

08資工第0120010-004号

武雄総合庁舎照明設備改修工事

図番	図面名	図番	図面名
E-00	図面リスト	E-19	保健福祉事務所 非常照明設備 1階平面図（改修後）
E-01	特記仕様書 その1	E-20	保健福祉事務所 非常照明設備 2階平面図（改修後）
E-02	特記仕様書 その2	E-21	会議室棟 非常照明設備 1階2階平面図（改修後）
E-03	配置図・付近見取図	E-22	総合庁舎 1階平面図（改修前）
E-04	照明器具姿図①	E-23	総合庁舎 2階平面図（改修前）
E-05	照明器具姿図②	E-24	総合庁舎 3階平面図（改修前）
E-06	総合庁舎 1階平面図（改修後）	E-25	総合庁舎 4階平面図（改修前）
E-07	総合庁舎 2階平面図（改修後）	E-26	保健福祉事務所 1階平面図（改修前）
E-08	総合庁舎 3階平面図（改修後）	E-27	保健福祉事務所 2階平面図（改修前）
E-09	総合庁舎 4階平面図（改修後）	E-28	会議室棟 1階2階平面図（改修前）
E-10	保健福祉事務所 1階平面図（改修後）	E-29	車庫倉庫A棟 1階2階平面図（改修前）
E-11	保健福祉事務所 2階平面図（改修後）	E-30	車庫倉庫B棟 1階2階平面図（改修前）
E-12	会議室棟 1階2階平面図（改修後）	E-31	総合庁舎 非常照明設備 1階平面図（改修前）
E-13	車庫倉庫A棟 1階2階平面図（改修後）	E-32	総合庁舎 非常照明設備 2階平面図（改修前）
E-14	車庫倉庫B棟 1階2階平面図（改修後）	E-33	総合庁舎 非常照明設備 3階平面図（改修前）
E-15	総合庁舎 非常照明設備 1階平面図（改修後）	E-34	総合庁舎 非常照明設備 4階平面図（改修前）
E-16	総合庁舎 非常照明設備 2階平面図（改修後）	E-35	保健福祉事務所 非常照明設備 1階平面図（改修前）
E-17	総合庁舎 非常照明設備 3階平面図（改修後）	E-36	保健福祉事務所 非常照明設備 2階平面図（改修前）
E-18	総合庁舎 非常照明設備 4階平面図（改修後）	E-37	会議室棟 非常照明設備 1階2階平面図（改修前）

武雄総合庁舎照明設備改修工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所

武雄市

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一区分	備考
総合庁舎	RC造	4	2,700.21	15項	
保健福祉事務所	RC造	2	946.59	15項	
会議室棟	S造	2	383.74	15項	
車庫倉庫A棟	S造	2	529.97	14項	
車庫倉庫B棟	S造	2	529.72	14項	

3. 工事種目及び工事科目（○印の付いたものが対象工事）

工事科目	工事種目					
	総合庁舎	保健福祉事務所	会議室棟	車庫倉庫A棟	車庫倉庫B棟	屋外
○電灯設備	改修一式	改修一式	改修一式	改修一式	改修一式	
・動力設備						
・電熱設備						
・雷保護設備						
・受変電設備						
・電力貯蔵設備						
・発電設備						
・構内情報通信網設備						
・構内交換設備						
・情報表示設備						
・映像・音響設備						
・拡声設備						
・誘導支援設備						
・テレビ共同受信設備						
・監視カメラ設備						
・駐車場管制設備						
・防犯・入退室管理設備						
・自動火災報知設備						
・中央監視制御装置						
・構内配電線路						
・構内通信線路						
○撤去工事	撤去一式	撤去一式	撤去一式	撤去一式	撤去一式	
・仮設工事						

4. 指定部分

・無

・有（工期：令和 年 月 日）

（一部完成）

（対象部分： ）

5. 設備概要

設備方式は、・に○印の付いたものを該当項目とする。

電灯設備	1 照明器具	○一般照明 ○非常照明 ○電源内蔵 ・電源別置
	2 EPS	・有 ・無
動力設備	1 設備概要	・空気調和 ・暖房 ・冷房 ・換気 ・給排水 ・消化 ・排煙
	雷保護設備	1 受雷部 ・突針 ・棟上誘導体
受変電設備	1 設備方式	・キュービクル式配電盤 ・開放形配電盤
	2 型式	・屋内型 ・屋外型
発電設備	1 発電機	・（ ）相（ ）線式（ ）V ・定格出力（ ）kVA ・運転時間（ ）時間 ・ディーゼル ・ガスタービン ・原動機 ・燃料 ・軽油 ・灯油 ・A重油
	2 太陽光発電装置	・太陽電池アレイ公称出力（150）kW 以上 ・系統連系（有／無）
	3 その他発電装置	・（ ）発電装置 定格出力（ ）kVA
	通信・情報設備	1 構内情報通信網装置 ・ネットワーク管理装置 ・ファイヤウォール ・リピータ ・ルータ
通信・情報設備	2 構内交換装置	・電子交換機 ・ボタン電話装置
	3 情報表示装置	・マルチサイン装置 ・情報表示装置 ・チャイム
	4 映像・音響装置	・映像装置 ・音響装置
	5 拡声装置	・一般放送用 ・非常放送用
	6 誘導支援装置	・音声誘導装置 ・インターホン ・呼出装置
	7 テレビ共同受信装置	・UHS ・BS ・CS ・有線（CATV）
	8 テレビ電波障害防除装置	・有 ・無
	9 監視カメラ装置	・カメラ ・ビデオモニタ ・タイムラプスVTR ・デジタルレコーダ
	10 駐車場管制装置	・管制装置 ・検知器 ・信号灯 ・警報灯 ・発券機
	11 防犯・入退室管理装置・制御装置	・制御装置
	12 自動火災報知装置	・P型受信機 ・R型受信機
	13 自動閉鎖装置	・防火戸用 ・防火シャッター用 ・防煙ダンパー用
	14 非常警報装置	・埋込形 ・露出形
	15 ガス漏れ火災警報装置	・液化石油ガス用 ・都市ガス用
	中央監視制御設備	1 方式 ・警報盤 ・簡易型監視制御 ・監視制御
構内配電線路	1 ふ設方式 ・架空線式 ・地中埋込式	
構内通信線路	1 ふ設方式 ・架空線式 ・地中埋込式	

II 工事仕様書

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）」（以下、「標準図」という。）による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、機械設備工事の工事仕様書は（ / ）図、建築工事の工事仕様書は（ / ）図による。

(3) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合、排出ガス対策型建設 機械を使用するものとする。なお、排出 ガス対策型建設機械に代えて、認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、同等の建設機械とみなすものとする。

※ 排出ガス対策型建設機械とは、指定要項に基づき指定された排出ガス対策型建設機械をいう。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項のうち複数の項目から選択する事項は、・に○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 材料・機材の品質等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図面に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
	(2) 本工事において別表-1に示す材料を使用する場合の材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
	① 品質及び性能に関する試験データを整理していること。
	② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
	③ 安定的な供給が可能であること。
	④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
	⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
	⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。
② 環境への配慮	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。
	① 合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝剤、断熱材、塗料、仕上剤は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
	② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
	③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
	④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	(2) 設計図面に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する 材料を指し、同区分「第三種」とは③又は④に該当する材料を指す。
	① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
	② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
	④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

③ 電気工作物の種類

○事業用電気工作物 ○一般電気工作物

④ 電気保安技術者

工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

○要 ・不要

⑤ 電気工事士

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。

⑥ 工事用電力

水その他

⑦ 工事用仮設備

構内につくことが ○できる ・できない

⑧ 監督員事務所

・設ける（ 号） ○設けない

9 仮設備

仮設備項目（・受変電 ・発電 ・ ）
仮設備期間（・図示 ・ ）

⑩ 施工調査

改修標準仕様書によるほか、下記による。
事前調査 ○本工事 ・別途工事
調査項目 ○既存資料調査 ・ ）
調査範囲及び方法（・図示 ○既存図面調査及び目視調査 ）
非破壊検査（費用は別途）

⑪ 足場その他

⑫ 形状・寸法等

⑬ 配線本数、管路等

14 金属製電線管の塗装

⑭ 屋外の支持金物

16 耐震措置

17 地盤変位への対応

⑮ はつり

⑯ 撤去後の補修

⑰ 電路の保護

⑱ 照明器具の接地

⑳ 絶縁抵抗測定

23 インバータ装置の規約効率

・別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。

○本工事で設置する。

○内部仮設足場等（ ・ 種 ・ 種）

○外部仮設足場等（ ・ 種 ・ 種）

変図の形状寸法等は、図面表示と多少相違してもよい。

ただし、監督員の承諾を受けるものとする。

分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数、管径等は、図面と相違しても差しつかえない。

ただし、監督員の承諾を受けるものとする。

露出配管は塗装を行う。

・屋外 ・屋内（ ）

屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜鉛めっき仕上げ又はSUS製とする。

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。

なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

(1) 設計用水平地震力

機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。

なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	耐震安全性の分類			
		・特定の施設		・一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】

水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器は次のものを示す。

・受変電機器 ・配、分電盤 ・発電設備 ・直流電源装置

・交流無停電電源装置 ・交換機 ・自動火災報知受信機

・中央監視装置 ・通信総合室

(2) 上層階の定義は次による。

2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階

中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

(3) 設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

(4) 重量1kN以下の軽量な機器の耐震支持については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）に準拠あるいは同等な設計用地震力に耐える方法で設計・施工すること。

想定沈下量（・小規模 ・中規模 ・大規模）

既存のコンクリート床、壁などの貫通部の穴開けは、図面に特記なき場合、原則としてダイヤモンドカッターによる。

なお、図面に特記がある場合、走査式埋設物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。

壁付器具、床置器具、天井付器具撤去後の取付けボルト孔、壁面、天井面の変色等は監督員と協議して補修を行う。

図面に特記なき引き下げ又は立ち上げ部分及び露出部分の配線はMM1（A型）にて保護する。貫通部分の配線は、金属管などにて保護する。

コードペンダント以外の放電灯器具、LED照明器具及び水気のある場所の白熱灯器具は、接地する。ただし、二重絶縁構造等、接地の省略が可能なものは、監督員との協議による。（対地電圧が交流150V以下のLED照明器具を乾燥した場所に施設する場合は、監督員と協議し省略することができる。）

取外し再使用機器及び改修に関わる電路は、性能確認のため絶縁抵抗測定を行う。

三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5

電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率(%)	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

【備考】

(1) 規約効率は、JEM-TR 245 「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。

(2) 規約効率は、JIS C 4212 「高効率低圧三相かご誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

(3) 0.75kW以上の効率は、JIS C 4213 「低圧三相かご誘導電動機－トロープランナーモーター」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする

接地極の材料は下表による。なお、設置棒EB（14φ）の長さは1500mm以上とする。

接地の種類	記号	接地極	
共同接地		EP-0.9(900×900×1.5t)	1枚以上
A種接地			2本以上
B種接地			6本以上
C種接地		EB（14φ、L=1500）	2本以上
D種接地			6本以上
高圧避雷器			1本以上
雷保護用		EP-0.6(600×600×1.5t)	2枚以上
		EP-0.9(900×900×1.5t)	1枚以上
構内交換機用			2本以上
電話引込口の保安器用			1本以上
通信用		EB（14φ、L=1500）	6本以上
通信用			1本以上
測定用			1本以上

長さ1 m以上の入線しない電線管には1.2 mm以上のビニル被覆鉄線を挿入し、行先表示を行う。

25 呼び線

26 盤類の塗装

盤類キャビネットの塗装は、指定色仕上げとする。

27 特定建設資材の処理

本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年6月31日法律104号）の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切な処理を行う。

ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議する。

分別解体・再資源化等の完了時に、以下の事項を書面に監督職員に報告する。

(1) 再資源化等が完了した年月日

(2) 再資源化等をした施設の名称及び住所

(3) 再資源化等に要した費用

分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・建設設備	建設設備・内装材の取り外し	・手作業
・内装材等	（・有 ・無）	・手作業、機械作業の併用
・その他	その他の取り壊し	・手作業
（ ）	（・有 ・無）	・手作業、機械作業の併用

特定建設資材廃棄物の種類と再資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

再資源化利用計画書及び実施書は、建設副産物情報交換システム（コプリス）にて作成し提出すること。

⑳ 発生材の処理等

発生材一時保管、集積場所構内に ○有 ・無

・引渡しを要するもの（・金属類 ・電線、ケーブル類 ・蓄電池 ・照明器具）

・特別管理産業廃棄物（・PCB使用機器 ・ ）

○PCB使用機器の有無については、調査を行い結果を監督職員に報告する。

・PCB使用機器の取り扱いについては、監督員の指示を受ける。

・発生資源利用物（・ランプ類 ・電線、ケーブル類 ・ ）

○引渡しを要するもの及び再資源化を図るもの以外は、構外適切搬出処理とする。

29 建設発生土の処理

・構内敷きならし ・構内指定場所へのたい積

・構外搬出 ・再利用を図る

分類	受け入れ場所	搬出距離
建設発生土		

上記に示す受け入れ場所・搬出距離は参考であり、実施にあたっては監督員と協議のうえ決定する。

共通事項

設計変更年月日		
1回	年	月 日
2回	年	月 日
3回	年	月 日

工事名

武雄総合庁舎照明設備改修工事

図面名

特記仕様書 その1

縮尺

A1 1/NON
A3 1/NON

令和 年 月 日

佐賀県総務部資産活用課

図番号

E
01

30 地中埋設標

地中埋設標を設ける。材質個数は図示による。
(・電力用 ・通信用)

31 標識シート

低圧地中幹線路及び通信地中幹線路にも設ける。

32 外灯ポール

外灯ポールは、垂鉛付着量350g/m (JIS H8641「溶融亜鉛めっき」に規定するH0Z35以上の溶融亜鉛めっきを施したものとする。(エッチングプライマー、指定色仕上)

33 線名札

幹線に取付る線名札には、施工年月及び施工業者名を記入する。

34 ハンドホール内のケーブル余長

建物直近のハンドホールでは、内部でケーブル1巻分の余長を取ること。

35 機器取付高さ

図面に特記なき場合は、別表-2による。

36 他工事または他工種との工事区分

図面に特記なき場合は、別表-3による。

○別表-1

品目	機材等	適用
照明器具	LED照明器具(一般屋内用に限る)	
壁類	分電盤(実験盤を含む)	
	制御盤	
	可変速運転用インバータ装置	
	照明制御装置	
高圧機器	キュービクル式配電盤	(一社)公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」
	高圧交流遮断器	
	高低圧変圧器	
	高圧進相コンデンサ	
	高圧限流ヒューズ	
	高圧負荷開閉器	
交流無停電電源装置	高圧スイッチギア(OH, PW)	
太陽光発電装置	パワーコンディショナー及び系統連携系保護装置	
監視カメラ装置		
中央監視制御装置	監視制御装置	

○別表-2

名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)			
取付用計器	地上～窓中心	1,500	表示器	床上～中心	天井高×0.9			
引込開閉器	床上～中心	1,500	据付発信器	〃	1,300			
分電盤、OA盤	〃	1,500	ベル・ブザー	〃	1,500～2,300			
制御盤、実験盤	〃	(上端1,900以下)	チャイム	〃				
電力開閉器箱	床上～中心	1,500	壁付押ボタン	〃	1,300			
電磁開閉器用押ボタン	〃	1,300	インターホン	〃	1,300			
接地極埋設標	地上～中心	600	外部受付用	〃	標準図による			
給油ボックス	地上～給油口	1,000	壁付位置ボックス(一般)	〃	300～400			
スイッチ	床上～中心	1,300	インテリジェント多目的トイレ	親機	〃	1,300～1,500		
多機能トイレ	〃	1,100		子機	〃	1,100～1,500		
スイッチ				呼出ボタン	〃	900		
電灯	一般	〃		300	多目的トイレ	復帰ボタン	〃	1,800
	換気扇	〃	1,600～2,100	表示灯		〃	2,000	
	便所	〃	500	観子		〃	1,100～1,500	
	エアコン	天井下～上端	200～300	直列ユニット(一般)		〃	300	
	台上	台上～中心	150		テレビ(和室)	直列ユニット	〃	150
	車庫	床上～中心	800	機器収容箱		〃	1,800	
車椅子	天井下～上端	900	テレビ端子	〃		150～400		
ブラケット	出入口	床上～中心	1,500～2,000	テレビ(和室)		直列ユニット	台上～中心	150
	浴室	〃	1,500～2,000		機器収容箱	〃	1,800	
	踊り場	〃	2,500			テレビ端子	〃	150～400
	一般	〃	2,100		直列ユニット(台上)		〃	150
鏡上	鏡上端～中心	150	機器収容箱	床上～中心	800～1,500			
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上	発信機	〃	800～1,500			
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下	火報受信機(複合盤)	床上～操作部	800～1,500			
動力	手元開閉器	床上～中心	1,500	配電設備	割受信機	床上～中心	1,500	
	操作スイッチ	床上～中心	1,300		警報ベル	床上～上端	天井高×0.9	
構内交換機	警報盤	床上～中心	1,800	配電設備	表示灯	床上～中心	天井高×0.8	
	端子盤(室内)	床下～上端	300		電動制御器(自動閉鎖)	〃	1,500	
	集合保安器箱	天井下～上端	200			ガス漏れ検知器	LPガス	床上～上端
	電話用アウトレット	床上～中心	150～400		都市ガス		天井面～中心	天井面-200
電気計・計測・音声	電話用アウトレット(台上)	台上～中心	150	端子盤(EPS・電気室)	接地用	床上～中心	500	
	壁掛形観時計	床上～中心	1,500		雷保護接地用	床上～下端	800	
	子時計	〃	天井高×0.9		端子盤	床上～中心	1,500	
	壁掛形スピーカ	〃	天井高×0.9					
	壁付アッテネータ	〃	1,300					
	時報子時計	〃	2,300					

【備考】 天井高×0.9及び天井高×0.8は、天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。
取付高については、事前に監督員と協議する。

他工事との工事区分表

○別表-3

工 事 内 容				本工事	建築工事	機械設備工事
機器の基礎	電気関係	配電盤・制御盤の基礎	屋内 屋外 屋上			
		テレビアンテナ基礎				
		避雷針の基礎				
		特記した基礎				
		屋内設備				
	機械関係	屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)				
		屋外設備(”)				
		架台・アンカーボルト				
		特記した基礎				
		開口部	梁、床、壁貫通スリーブ	補強を要するもの 補強を要しないもの		
梁、床、壁貫通部型枠	補強を要するもの 補強を要しないもの					
軽量鉄骨下地	補強を要するもの					
壁・天井ボード類の切込	補強を要しないもの (アウトレットボックスは除く)					
埋込形分電盤、端子盤等の型枠	補強を要するもの 補強を要しないもの					
上記開口部の要出し						
上記開口部の補強						
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)						
OAフロアー配線器具用						
点検口	床、壁、天井					
外部取付がけ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む					
点検口	オイルサーピスタンの防油堤、タンク基礎					
床下水槽のマンホールふた						
ガス漏れ検知器						
消火栓組込み機器収納箱内配線整理用端子板						
湯沸室の排気フード						
換気扇	本体 取付枠					
流し台	本体(排水トラップ共) 水栓					
浴 槽						
身障者用便所手摺り						
電気配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)					
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線					
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線					
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線					
	機器と付属操作スイッチ等との渡り配線					
	機器と付属操作スイッチ等との渡り配管					
	機器と付属操作スイッチ					
	機器と付属操作スイッチの埋込ボックス					
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線					
	小便器用節水装置制御盤以降の配管配線					
システム天井	ボード・Tバー					
	照明ライン設備プレート					
電子錠	空調ライン設備プレート					
	電気錠及び通電金具					
浄化槽	テンキー及び制御盤					
	杭工事					
	土工事					
	基礎工事					
水道リモートメーターの配線	電気工事					
	水道リモートメーターの配線					
水道リモートメーターの配線の結線と調査						

共通事項

設計変更年月日

1回 年 月 日

2回 年 月 日

3回 年 月 日

工事名

武雄総合庁舎照明設備改修工事

図面名

特記仕様書 その2

縮尺

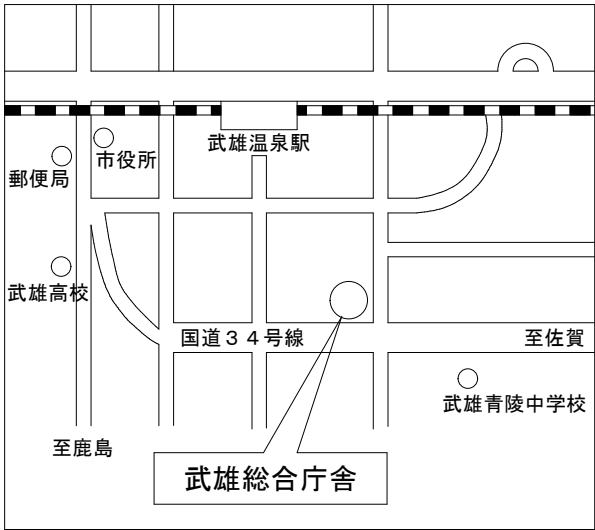
A1 1/NON
A3 1/NON

令和 年 月 日

佐賀県総務部資産活用課

図番号

E
02



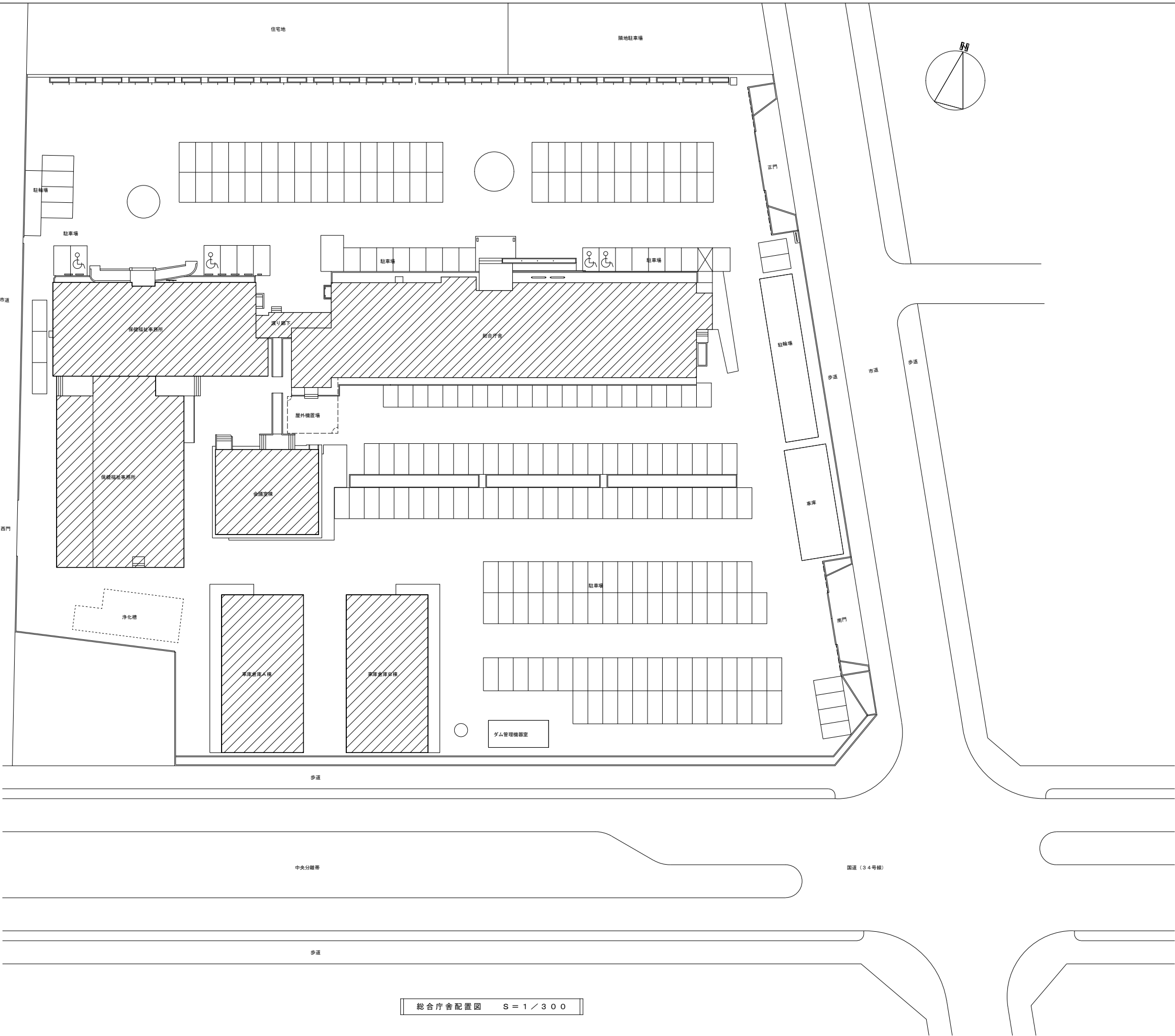
付近見取図



今回工事建物

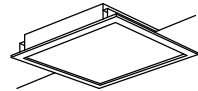
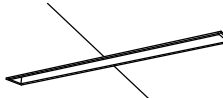
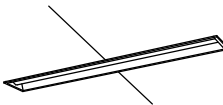
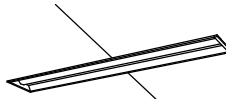
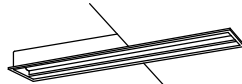
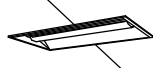
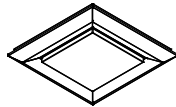
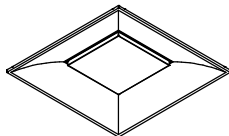
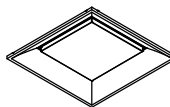
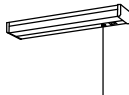
《凡例》

記号	名称	備考
□	照明器具 FL20W×1／LED20形 直付	
○	照明器具 FL20W×1／LED20形 埋込	
▢	照明器具 FL20W×2／LED20形 直付	
▣	照明器具 FL20W×2／LED20形 埋込	
▤	照明器具 FL40W×1／LED40形 直付	
▥	照明器具 FL40W×1／LED40形 直付	
▦	照明器具 FL40W×2／LED40形 直付	
▧	照明器具 FL40W×2／LED40形 埋込	
□	照明器具 FPL27W×2／LEDｽｽｴﾌ型 埋込	埋込穴□275
▢	照明器具 FPL36W×3／LEDｽｽｴﾌ型 埋込	埋込穴□450
▣	照明器具 FPL55W×4／LEDｽｽｴﾌ型 埋込	埋込穴□600
○	照明器具 IL60W×1／LEDﾌﾞﾗｯｹｯﾄ 直付	
○	照明器具 FL20W×1／LED20形×1 直付	ﾌﾞﾗｯｹｯﾄ・防湿防雨型
◎	照明器具 FDL13W×1／LEDﾌﾞﾗｯｹｯﾄ 直付	
◎	非常用照明器具 埋込	埋込穴φ100
●	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｴｯﾁ 1P15A	金属ﾌﾟﾚｰﾄ
⊗	ﾘﾓｺﾝﾄﾚｸﾀｽｴｯﾁ	回路数は傍記による
⊗	天井ﾘﾚｰｴﾐｯﾄ	
⊗	ﾌﾗｯｼｹﾞﾌﾟﾚｰﾄ	角型・ﾌﾞﾗﾝｸﾀｲﾌﾟ
⊗	ｱｸﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	樹脂製・ｶﾊﾞｰ付
▼	人感センサ 親機	
▼K	人感センサ 親機	換気扇連動
▼	人感センサ 子機	
▼K	人感センサ 子機	換気扇連動
◆n	切替スイッチ	

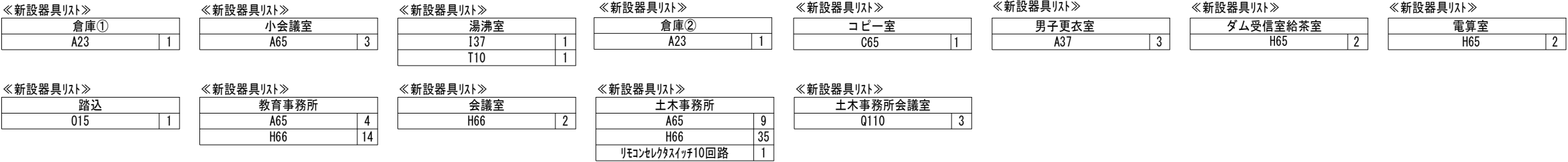


総合庁舎配置図 S = 1 / 3 0 0

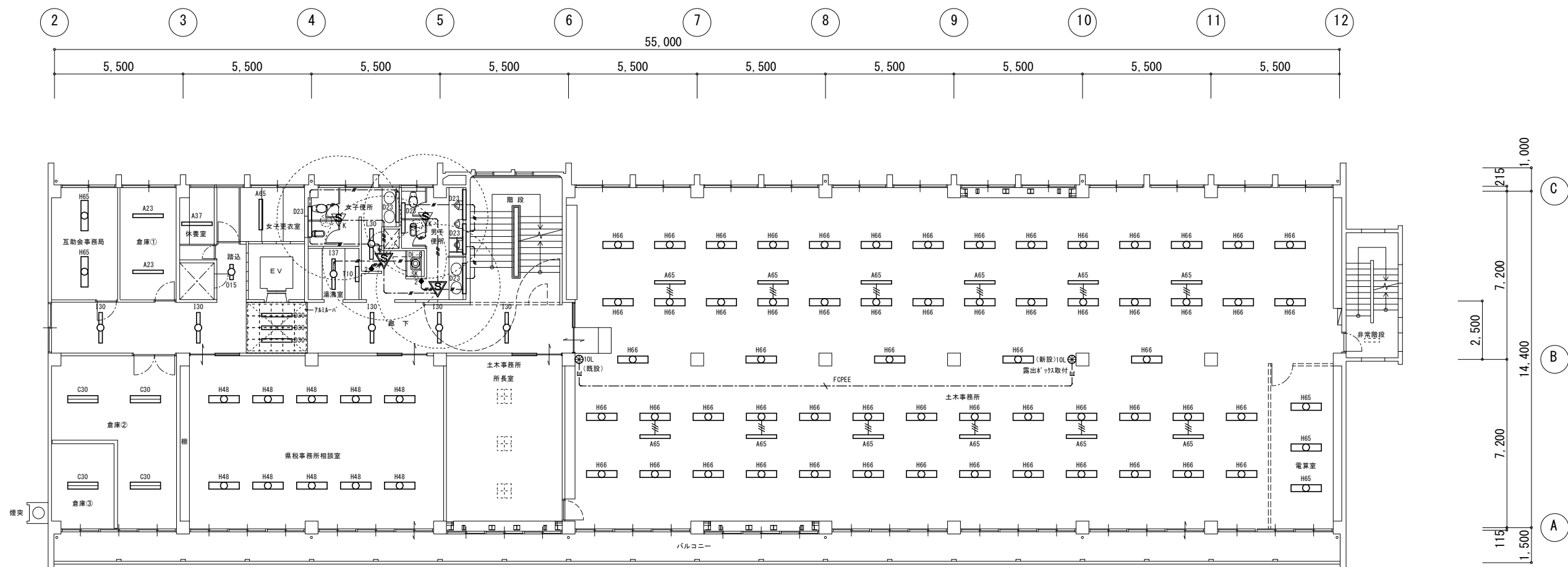
共通事項		設計変更年月日		工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮尺 A1 1/300 A3 1/600	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E
		1回 年 月 日					
		2回 年 月 日		図面名 配置図・付近見取図	令和 年 月 日		03
		3回 年 月 日					

A65		LSS9-4-65				B84		LRS9-6-84				C65		LSS10-4-65		D30		LSS1-4-30		E64		LSS1MP/RP-4-64		F65		LED40形直付型 反射型付 Hf32形高出力型×2相当	
A48		LSS9-4-48				C48		LSS10-4-48				D23		LSS1-4-23		E46		LSS1MP/RP-4-46		F48		LED40形直付型 反射型付 Hf32形定格出力型×2相当					
A37		LSS9-4-37				C30		LSS10-4-30				D15		LSS1-2-15		F37		LED40形直付型 反射型付 FL40型×2相当									
A30		LSS9-4-30				F23		LED40形直付型 反射型付 Hf32形定格出力型×1相当																			
A23		LSS9-4-23																									
光束 (lm)		2300/3000/3700/4800/6500				光束 (lm)		8400				光束 (lm)		3000/4800/6500		光束 (lm)		1500/2300/3000		光束 (lm)		4600/6400		光束 (lm)		2300以上/3700以上/4800以上/6500以上	
消費電力 (W)						消費電力 (W)						消費電力 (W)				消費電力 (W)				消費電力 (W)				消費電力 (W)			
入力容量 (VA)						入力容量 (VA)						入力容量 (VA)				入力容量 (VA)				入力容量 (VA)				入力容量 (VA)			
定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242	
色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000	
G65		LED40形ｺﾅﾗｲﾄ Hf32形高出力型×2相当				H66		LRS3-4-65 調光型				I37		LRS6-4-37		J65		LED40形埋込型 Hf32形高出力型×2相当 W190		K30		LSS9-2-30		L30		LED40形埋込型 Hf32形高出力型×1相当 W100	
				H65		LRS3-4-65				I30		LRS6-4-30		J37		LED40形埋込型 FL40形×2相当 W190											
				H48		LRS3-4-48																					
				H37		LRS3-4-37																					
				H30		LRS3-4-30																					
光束 (lm)		6500以上				光束 (lm)		3000/3700/4800/6500				光束 (lm)		3000/3700		光束 (lm)		3700以上/6500以上		光束 (lm)		3000		光束 (lm)		2940以上	
消費電力 (W)						消費電力 (W)						消費電力 (W)				消費電力 (W)				消費電力 (W)				消費電力 (W)			
入力容量 (VA)						入力容量 (VA)						入力容量 (VA)				入力容量 (VA)				入力容量 (VA)				入力容量 (VA)			
定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242	
色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000	
M58		LRS8-4-58				N30		LED20形埋込型 Hf16形高出力型×2相当 W300				O30		LED20形埋込型 Hf16形高出力型×2相当 W190		P58		LSS15-4-58		Q110		LRS15-6-110		R110		LRS15-4-110	
										O15		LED20形埋込型 Hf16形高出力型×1相当 W190				Q80		LRS15-6-80		R58		LRS15-4-58					
												R41				LRS15-4-41											
																											
光束 (lm)		5800				光束 (lm)		3000以上				光束 (lm)		1500以上/3000以上		光束 (lm)		5800		光束 (lm)		8000/11000		光束 (lm)		4100/5800/11000	
消費電力 (W)						消費電力 (W)						消費電力 (W)				消費電力 (W)				消費電力 (W)				消費電力 (W)			
入力容量 (VA)						入力容量 (VA)						入力容量 (VA)				入力容量 (VA)				入力容量 (VA)				入力容量 (VA)			
定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100～242	
色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000		色温度 (K)		5000	
S30		LEDｽｶｲﾍﾞｰｽﾀｲﾄ埋込型 FHP23形×3相当 □275				T10		LED20形ｷｬﾝﾄﾞﾗｲﾄ				U46		LSS10MP/RP-4-46		V		LED殺菌灯 露出型									
										U14		LSS9MP/RP-2-14															
																											
光束 (lm)		2700以上				光束 (lm)		500以上				光束 (lm)		1400/4600		光束 (lm)											
消費電力 (W)						消費電力 (W)						消費電力 (W)				消費電力 (W)											
入力容量 (VA)						入力容量 (VA)						入力容量 (VA)				入力容量 (VA)											
定格入力電圧 (V)		AC100～242				定格入力電圧 (V)		AC100				定格入力電圧 (V)		AC100～242		定格入力電圧 (V)		AC100									
色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000				色温度 (K)		5000		色温度 (K)											

共通事項						設計変更年月日						工事名	武雄総合庁舎照明設備改修工事		縮尺	A1 1/NON A3 1/NON	佐賀県総務部資産活用課		図面名	照明器具姿図①		令和 年 月 日			図番号	E					
						1回 年 月 日																									
						2回 年 月 日																									
						3回 年 月 日																									
												図面名	照明器具姿図①																		



共通事項		設計変更年月日		工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮 尺	A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図 番 号 E / 07
		1回 年 月 日						
		2回 年 月 日						
		3回 年 月 日						
					図 面 名 総合庁舎 2階平面図（改修後）	令和 年 月 日		



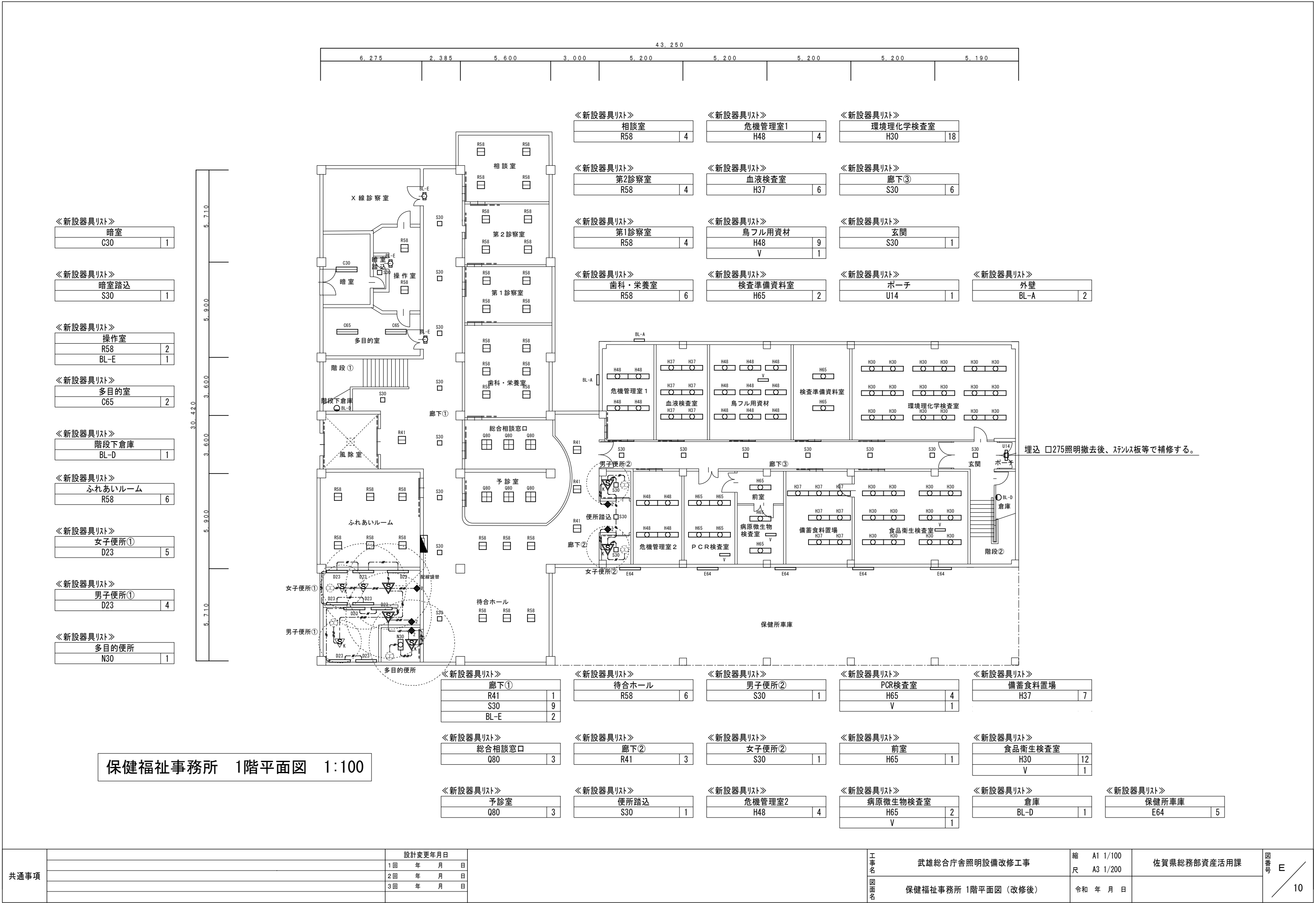
総合庁舎 3階平面図 1:100

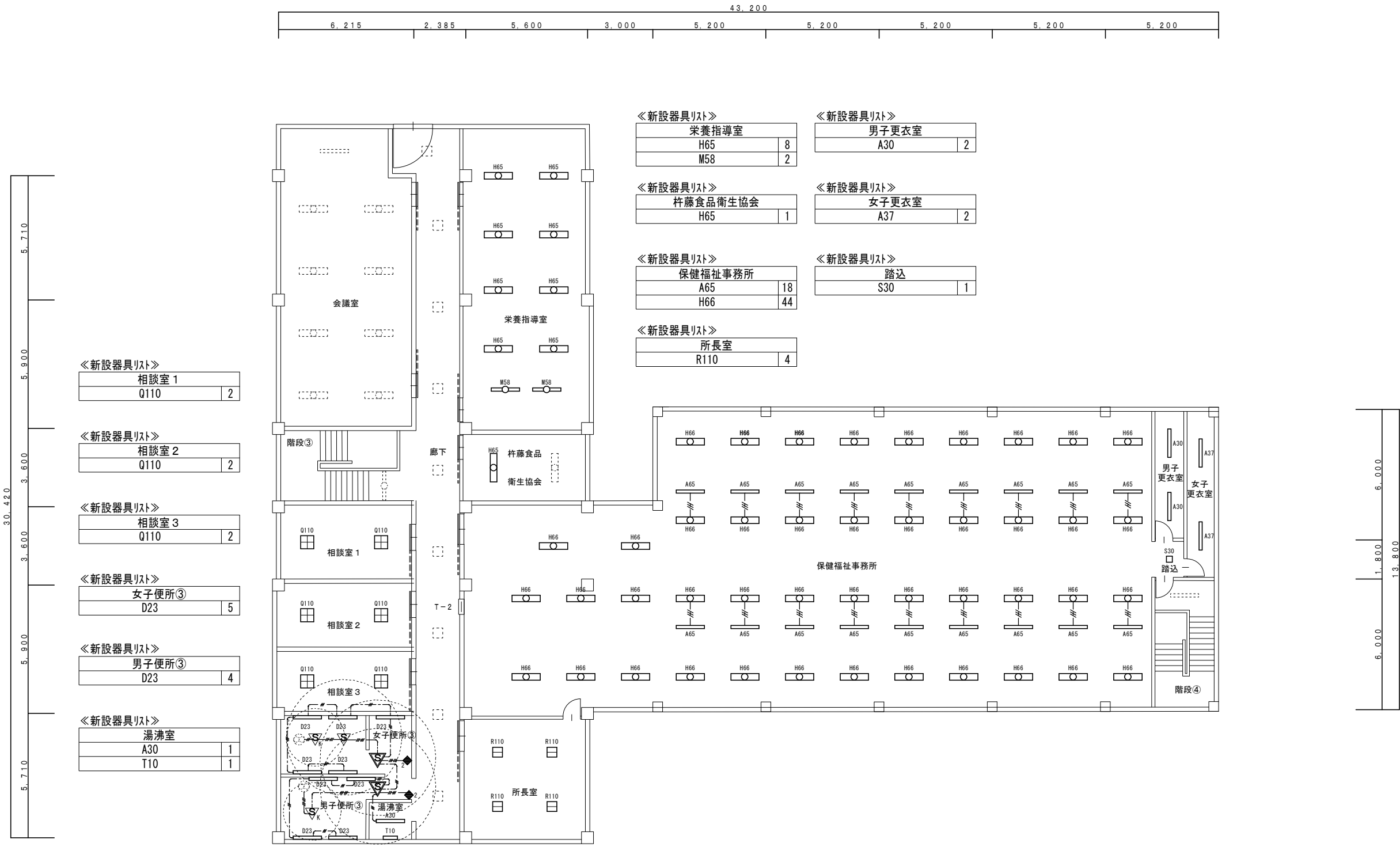
《新設器具リスト》 互助会事務局 H65 2	《新設器具リスト》 倉庫① A23 2	《新設器具リスト》 休養室 A37 1	《新設器具リスト》 女子更衣室 A65 1	《新設器具リスト》 女子便所 D23 2 L30 1	《新設器具リスト》 男子便所 D23 4
《新設器具リスト》 廊下 D30 3 I30 5		《新設器具リスト》 踏込 O15 1	《新設器具リスト》 湯沸室 I37 1 T10 1	《新設器具リスト》 SK DL-B 1	
《新設器具リスト》 倉庫② C30 3	《新設器具リスト》 倉庫③ C30 1	《新設器具リスト》 県税事務所相談室 H48 10		《新設器具リスト》 土木事務所 A65 12 H66 59 リモコンレグススイッチ10回路 1	《新設器具リスト》 電算室 H65 3



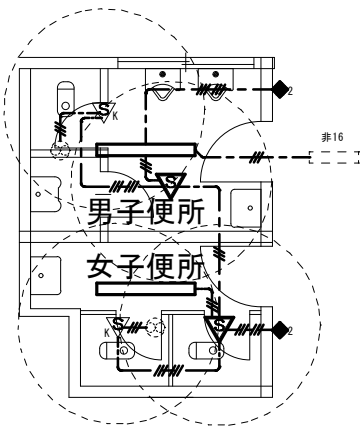
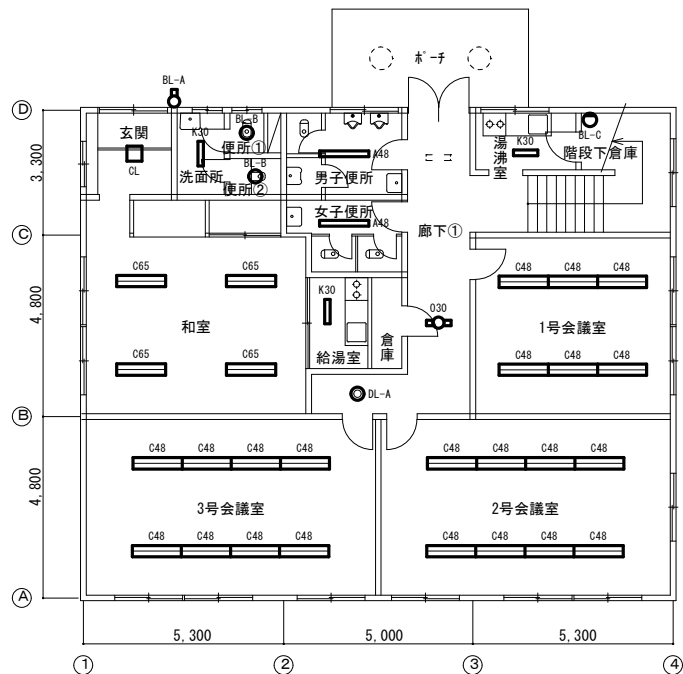
屋上	
BL-A	2

共通事項		設計変更年月日	工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事 図面名 総合庁舎 4階平面図（改修後）	縮尺 A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E / 09
		1回 年 月 日				
		2回 年 月 日				
		3回 年 月 日				





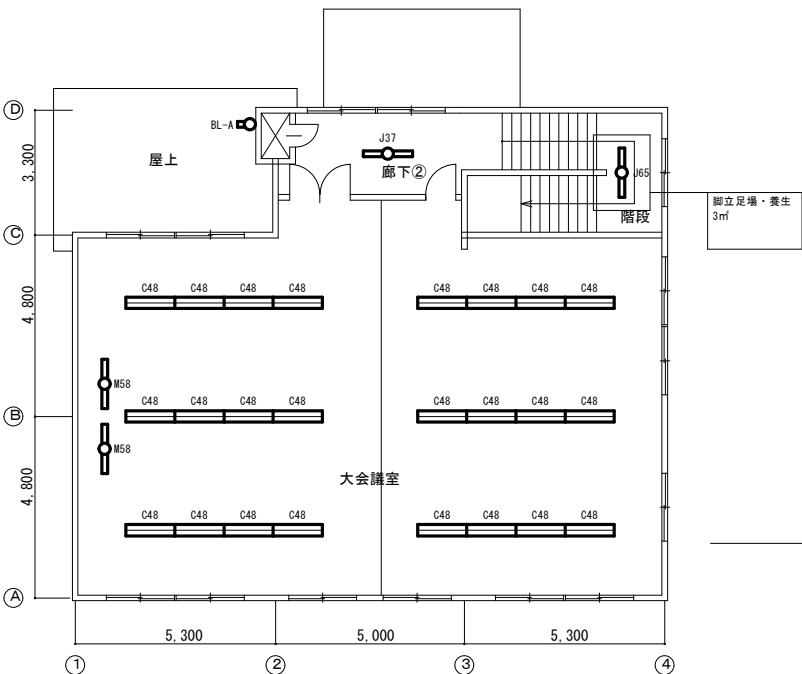
保健福祉事務所 2階平面図 1:100



便所詳細図 1 : 50

会議室棟 1階平面図 1:100

《新設器具リスト》			《新設器具リスト》			《新設器具リスト》		
玄関			男子便所			湯沸室		
CL	1		A48	1		K30	1	
BL-A	1							
《新設器具リスト》			《新設器具リスト》			《新設器具リスト》		
洗面所			女子便所			階段下倉庫		
K30	1		A48	1		BL-C	1	
《新設器具リスト》			《新設器具リスト》			《新設器具リスト》		
便所①			給湯室			1号会議室		
BL-B	1		K30	1		C48	6	
《新設器具リスト》			《新設器具リスト》			《新設器具リスト》		
便所②						2号会議室		
BL-B	1					C48	8	
《新設器具リスト》			《新設器具リスト》			《新設器具リスト》		
和室			廊下①			3号会議室		
C65	4		O30	1		C48	8	
			DL-A	1				



会議室棟 2階平面図 1:100

《新設器具リスト》		《新設器具リスト》		《新設器具リスト》		《新設器具リスト》	
屋上		廊下②		階段		大会議室	
BL-A	1	J37	1	J65	1	C48	24
						M58	2

《新設器具リスト》		
保健福祉倉庫①		
G65		5

《新設器具リスト》		
車庫①		
E64		2

《新設器具リスト》		
車庫②		
E46		6

《新設器具リスト》		
軽油検査室		
F23（吊具流用）		2

《新設器具リスト》		
シャワー室		
BL-D		1

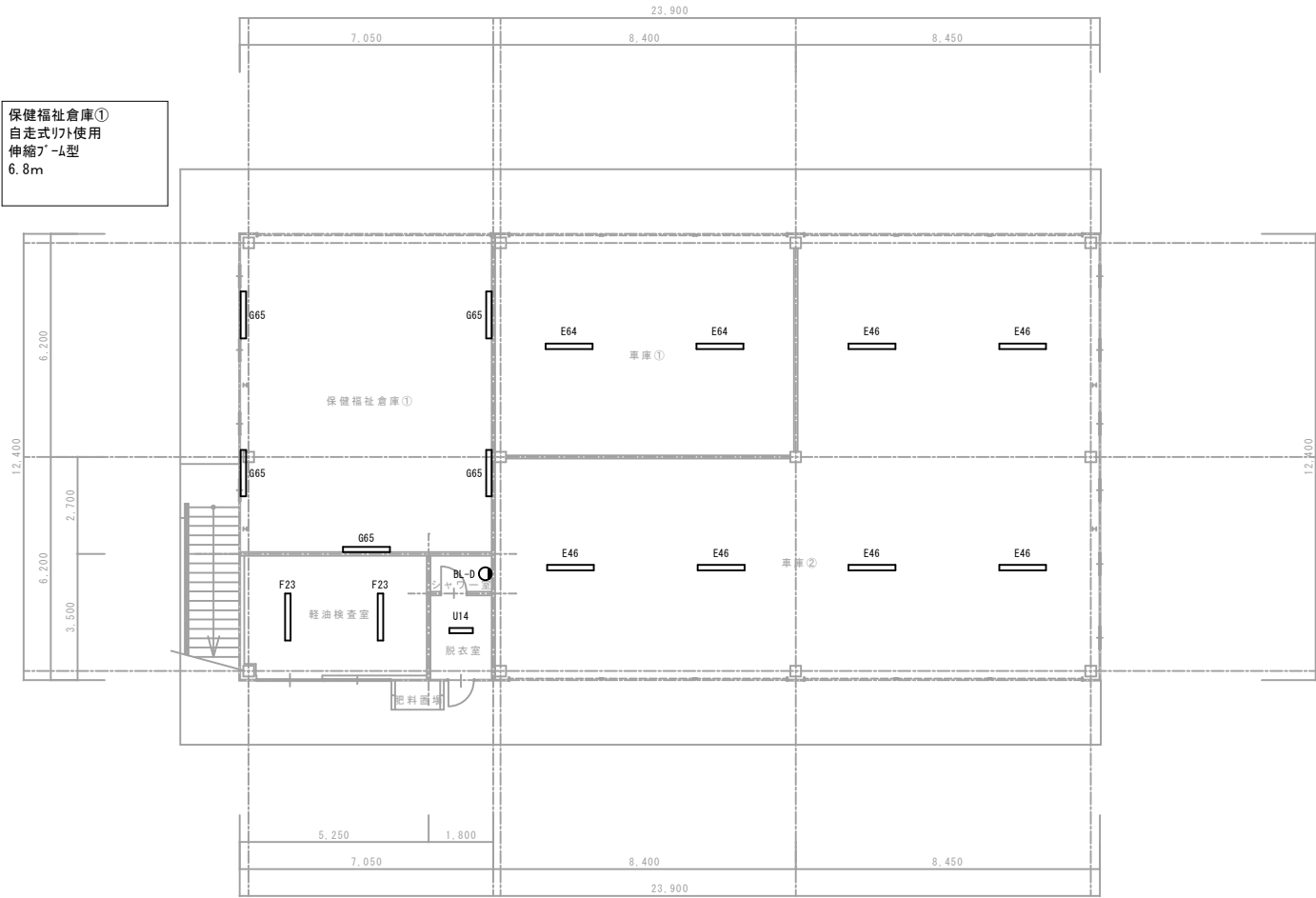
《新設器具リスト》		
脱衣室		
U14		1

《新設器具リスト》		
県税管理室倉庫		
A23		3

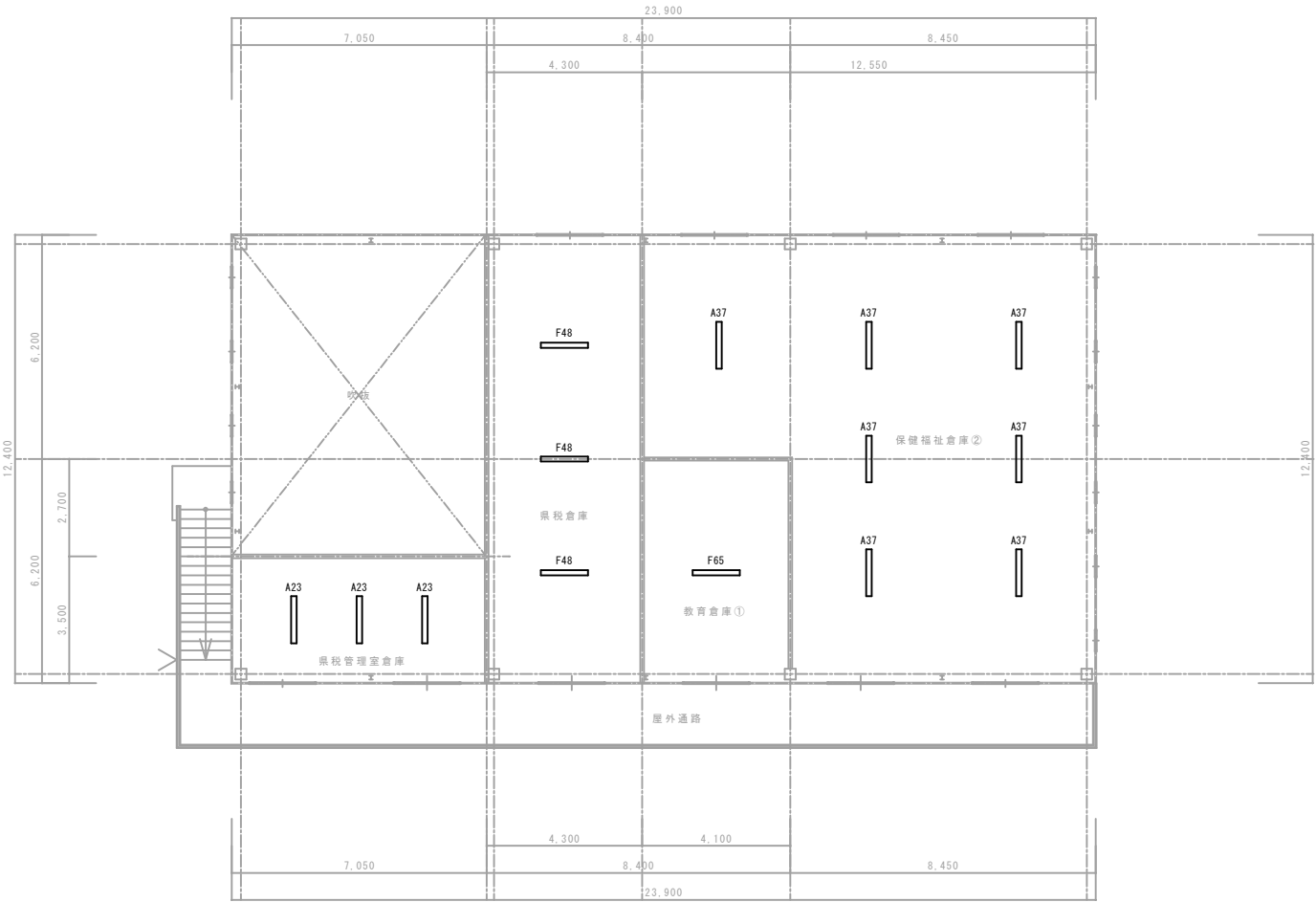
《新設器具リスト》		
県税倉庫		
F48（吊具流用）		3

《新設器具リスト》		
教育倉庫①		
F65（吊具流用）		1

《新設器具リスト》		
保健福祉倉庫②		
A37		7



車庫倉庫A棟 1階平面図 1:100



車庫倉庫A棟 2階平面図 1:100

《新設器具リスト》		
県営住宅指定管理室		
A65		6
T10		1

《新設器具リスト》		
土木水防倉庫		
F48（吊具流用）	3	

《新設器具リスト》		
ダム管理室倉庫①		
A23	2	

《新設器具リスト》		
ダム管理室倉庫②		
A48	6	

《新設器具リスト》		
教育倉庫②		
F65（吊具流用）	1	

《新設器具リスト》		
土木倉庫①		
F37（吊具流用）	10	

《新設器具リスト》		
土木倉庫②		
F37（吊具流用）	6	

《新設器具リスト》		
便所		
A48	1	
BL-A	1	

《新設器具リスト》		
車庫③		
E46	4	

《新設器具リスト》		
車庫④		
D23	5	



車庫倉庫B棟

1階平面図

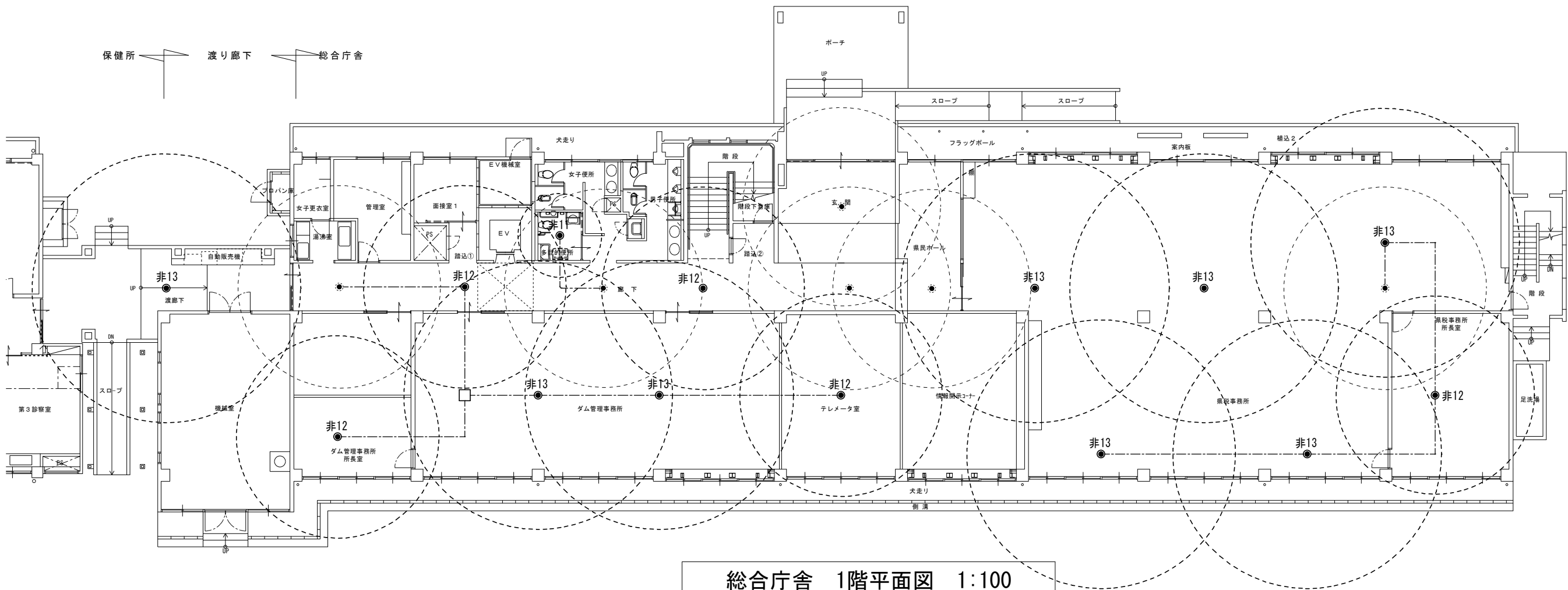
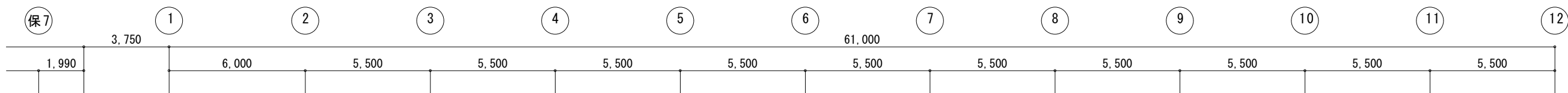
1:100



車庫倉庫B棟

2階平面図

1:100



総合庁舎 1階平面図 1:100

《新設器具リスト》

渡廊下	
非13	1

《新設器具リスト》

廊下	
非12	2
(既設流用)非常照明埋込型	3

《新設器具リスト》

多目的便所	
非11	1

《新設器具リスト》

玄関	
(既設流用)非常照明直付型	1

《新設器具リスト》

県民ホール	
(既設流用)非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》

ダム管理事務所所長室	
非12	1

《新設器具リスト》

ダム管理事務所	
非13	2

《新設器具リスト》

テレメータ室	
非12	1

《新設器具リスト》

県税事務所	
非13	5
(既設流用)非常照明埋込型	1

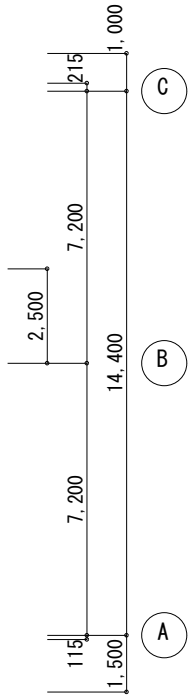
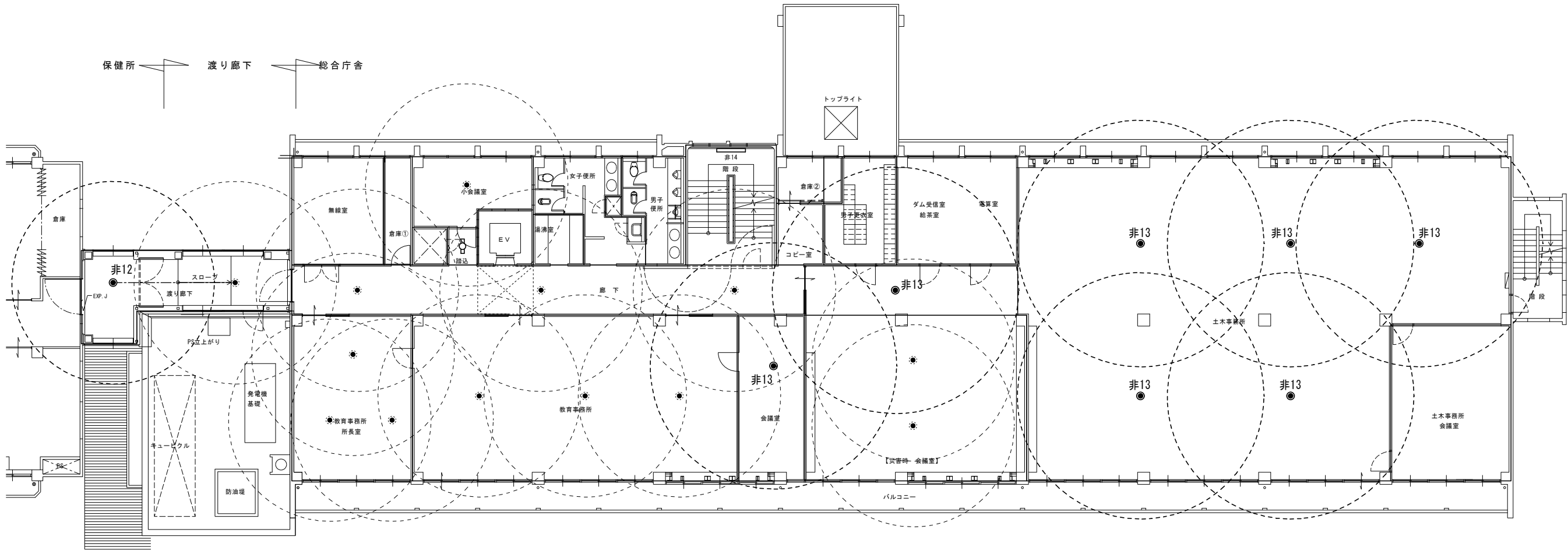
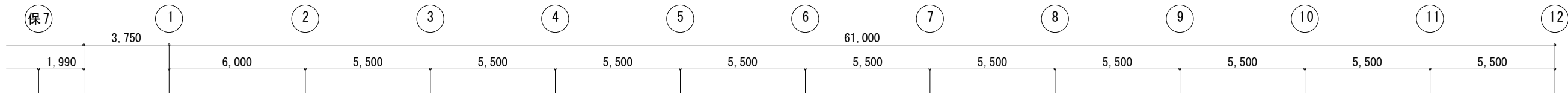
《新設器具リスト》

県税事務所所長室	
非12	1

《凡例》

-----	EM-EEF2.0-2C (天井)
●	LED非常照明(新設)
○	LED非常照明(既設流用)
□	ジョイントボックス

共通事項		設計変更年月日	工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮尺 A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E
		1回 年 月 日				
		2回 年 月 日				
		3回 年 月 日				
			図面名 総合庁舎 非常照明設備 1階平面図 (改修後)	令和 年 月 日		15



総合庁舎 2階平面図 1:100

《新設器具リスト》

小会議室	
(既設流用)非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》

教育事務所	
(既設流用)非常照明埋込型	3

《新設器具リスト》

廊下	
(既設流用)非常照明埋込型	3

《新設器具リスト》

災害時会議室	
(既設流用)非常照明埋込型	2

《新設器具リスト》

渡廊下	
非12	1
(既設流用)非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》

教育事務所所長室	
(既設流用)非常照明埋込型	3

《新設器具リスト》

会議室	
非13	1

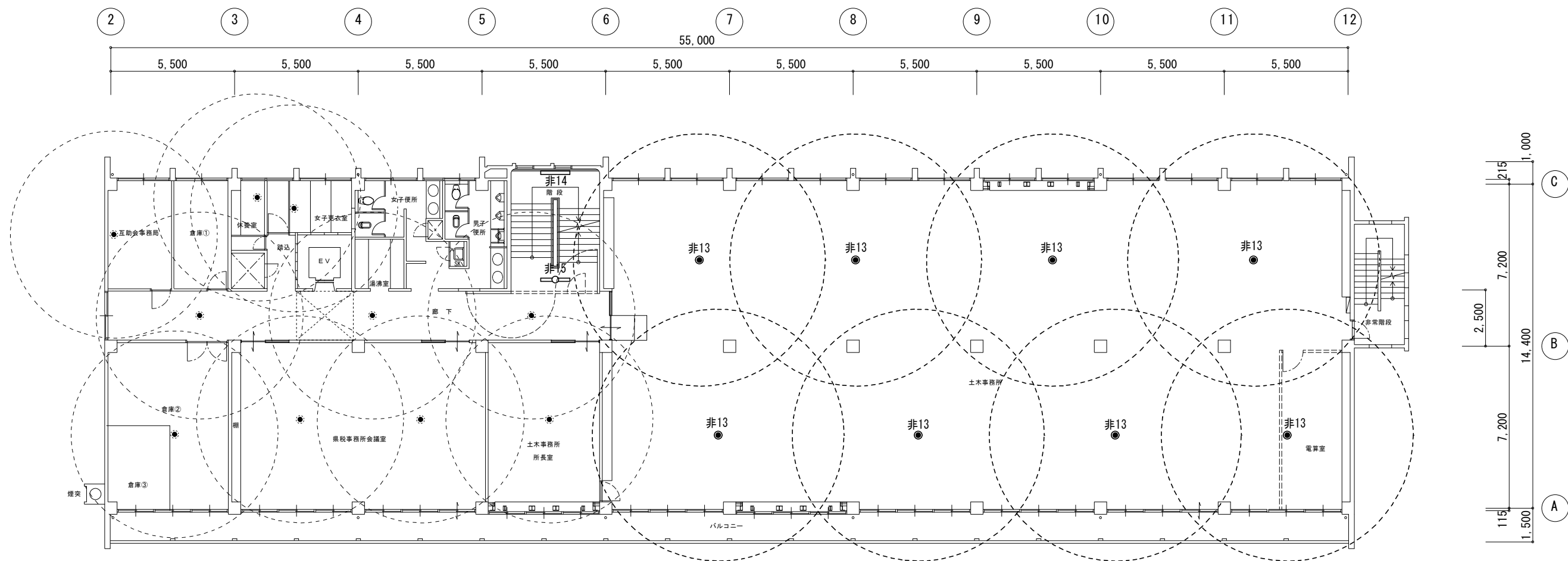
《新設器具リスト》

土木事務所	
非13	6

《新設器具リスト》

階段	
非14	1

共通事項		設計変更年月日		工事名	武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮尺	A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E 16
		1回	年 月 日	図面名	総合庁舎 非常照明設備 2階平面図 (改修後)	令和	年 月 日		
		2回	年 月 日						
		3回	年 月 日						



総合庁舎 3階平面図 1:100

《新設器具リスト》	
互助会事務局	
(既設流用) 非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》	
休養室	
(既設流用) 非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》	
女子更衣室	
(既設流用) 非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》	
階段	
非14	1
非15	1

《新設器具リスト》	
廊下	
(既設流用) 非常照明埋込型	3

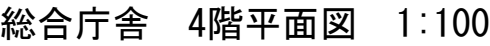
《新設器具リスト》	
県税事務所会議室	
(既設流用) 非常照明埋込型	2

《新設器具リスト》	
土木事務所	
非13	7

《新設器具リスト》	
倉庫②	
(既設流用) 非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》	
土木事務所所長室	
(既設流用) 非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》	
電算室	
非13	1



《新設器具リスト》	
階段	
非14	1
非15	1

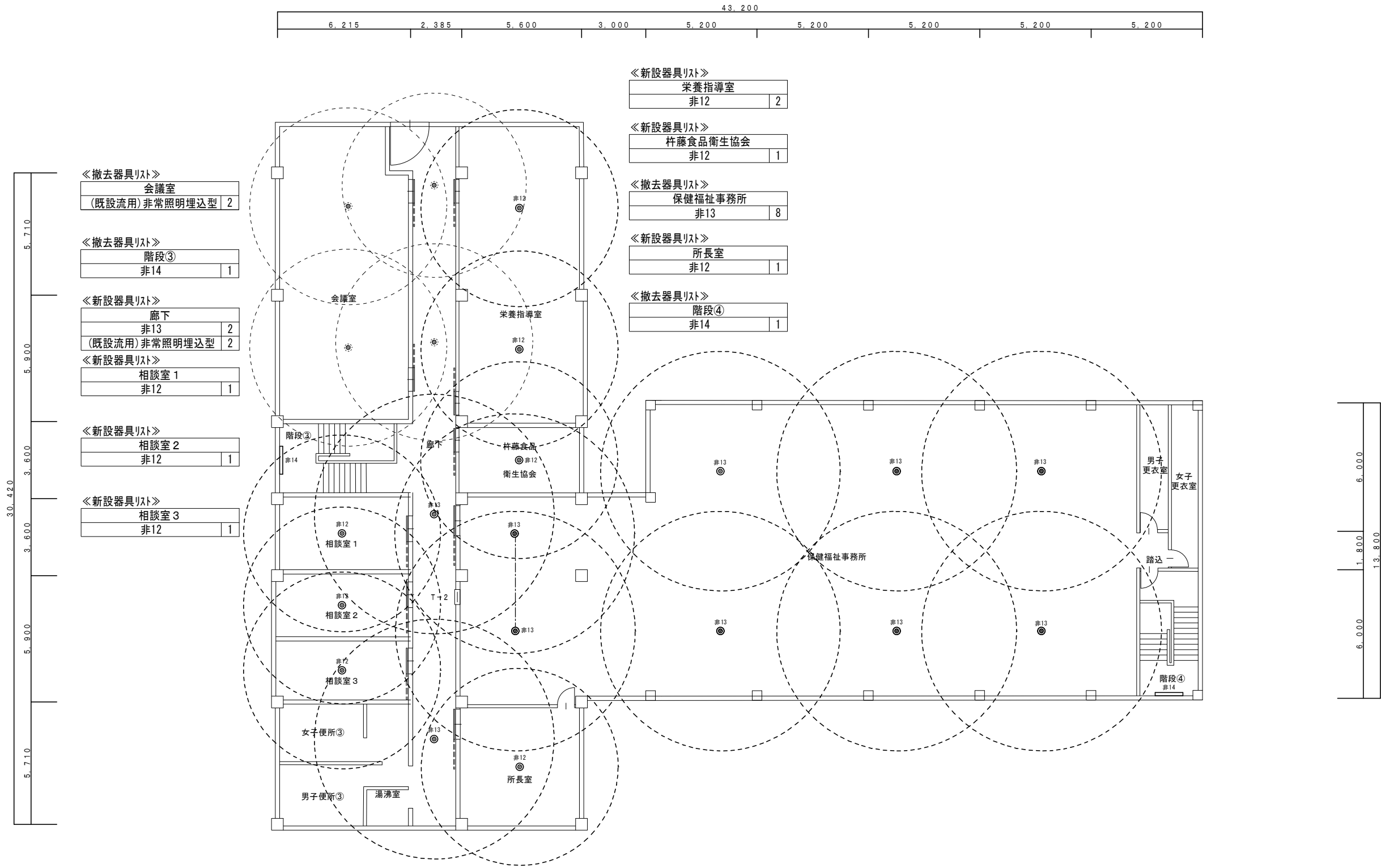
《新設器具リスト》	
体養室	
(既設流用)非常照明埋込型	1

《新設器具リスト》	
廊下	
(既設流用)非常照明埋込型	2

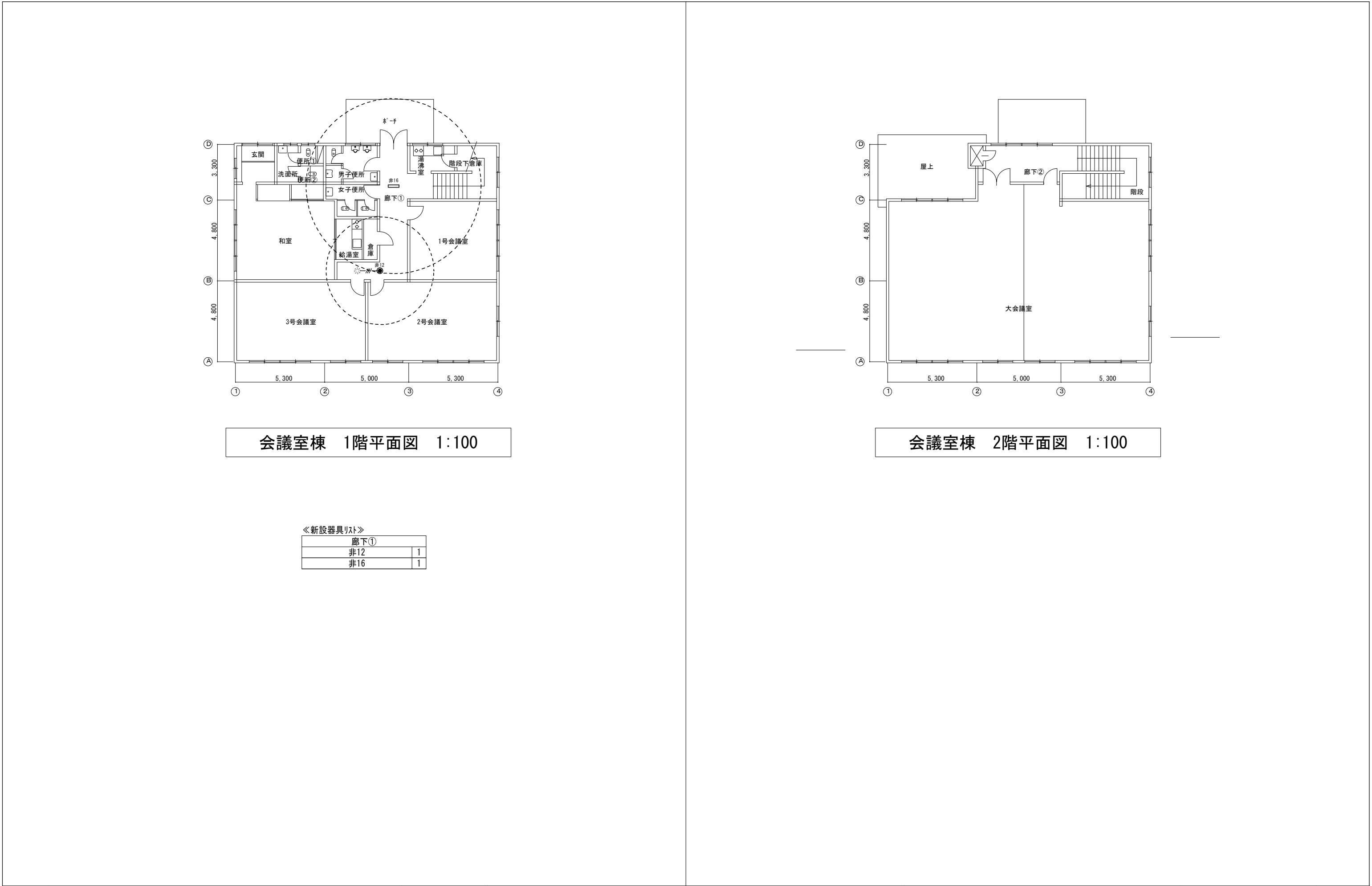
《新設器具リスト》	
土木事務所特別会議室	
非13	2

共通事項		設計変更年月日		工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮 A1 1/100	佐賀県総務部資産活用課	図 番 号 E / 18
		1回 年 月 日			尺 A3 1/200		
		2回 年 月 日					
		3回 年 月 日					
				図面名 総合庁舎 非常照明設備 4階平面図（改修後）	令和 年 月 日		

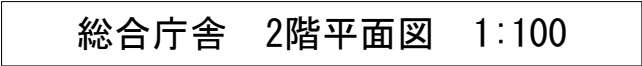




保健福祉事務所 2階平面図 1:100

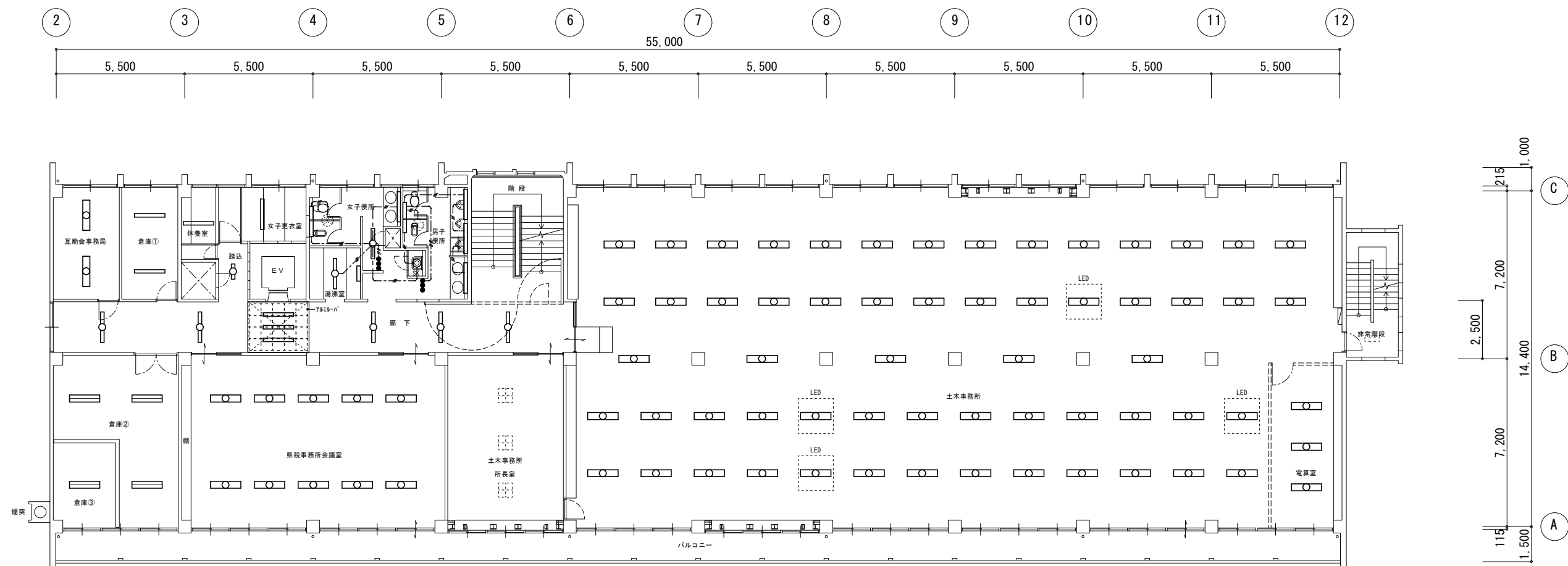


22



土木事務所会議室	
照明器具 FPL55W×4 埋込	3

共通事項		設計変更年月日	工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事 縮尺 A1 1/100 A3 1/200	図面名 総合庁舎 2階平面図（改修前）	令和 年 月 日	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E 23
		1回 年 月 日					
		2回 年 月 日					
		3回 年 月 日					



総合庁舎 3階平面図 1:100

《撤去器具リスト》		
互助会事務局		
照明器具	FL40W×2 埋込	2

《撤去器具リスト》		
倉庫①		
照明器具	FL40W×1 直付	2

《撤去器具リスト》		
休養室		
照明器具	FL40W×1 直付	1

《撤去器具リスト》		
女子更衣室		
照明器具	FL40W×1 直付	1

《撤去器具リスト》		
女子便所		
照明器具	FL40W×1 直付	2
照明器具	FL40W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》		
男子便所		
照明器具	FL40W×1 直付	4

《撤去器具リスト》		
廊下		
照明器具	FL40W×1 直付	3
照明器具	FL40W×1 埋込	5
7/8L-1/1" 枠口500 (再取付)		20

《撤去器具リスト》		
廊下		
照明器具	FL20W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》		
湯沸室		
照明器具	FL20W×1 直付	1
照明器具	FL40W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》		
SK		
照明器具	FDL13W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》		
土木事務所		
照明器具	FL40W×2 埋込	55
LED40形 埋込幅220		4

《撤去器具リスト》		
電算室		
照明器具	FL40W×2 埋込	3

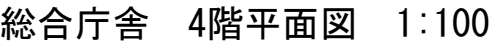
《撤去器具リスト》		
倉庫②		
照明器具	FL40W×2 直付	3

《撤去器具リスト》		
倉庫③		
照明器具	FL40W×2 直付	1

《撤去器具リスト》		
県税事務所会議室		
照明器具	FL40W×2 埋込	10

《撤去器具リスト》		
土木事務所		
照明器具	FL40W×2 埋込	55
LED40形 埋込幅220		4

《撤去器具リスト》		
電算室		
照明器具	FL40W×2 埋込	3



《撤去器具リスト》				《撤去器具リスト》			
廊下				休養室			
照明器具	FL40W×1	埋込	3	照明器具	FL40W×2	埋込	4

《撤去器具リスト》				《撤去器具リスト》			
土木事務所特別会議室				屋上			
照明器具	FL40W×2	埋込	12	照明器具	FL20W×1	直付WP	2

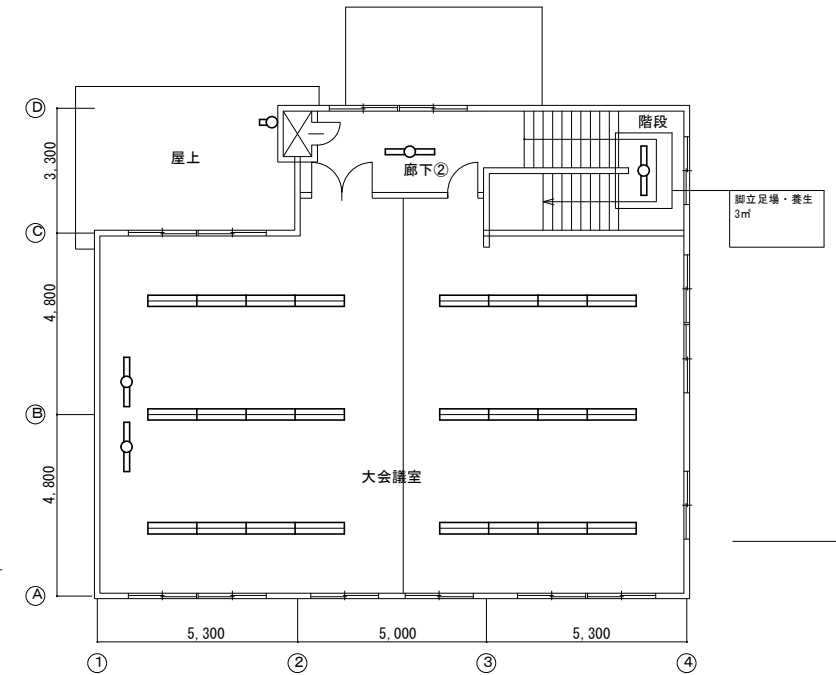
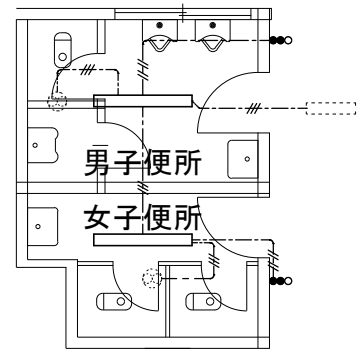
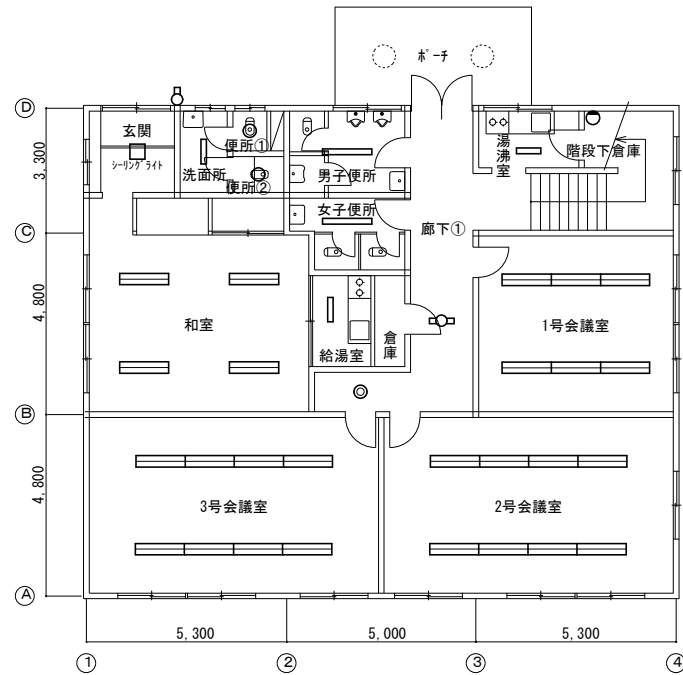
共通事項		設計変更年月日		工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮 尺	A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図 番 号 E 25
		1回 年 月 日						
		2回 年 月 日						
		3回 年 月 日						
					図面名 総合庁舎 4階平面図（改修前）	令和 年 月 日		



共通事項		設計変更年月日	工事名	武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮尺	A1 1/100 A3 1/200	図番号	E / 26
		1回 年 月 日		図面名	保健福祉事務所 1階平面図（改修前）	令和 年 月 日		
		2回 年 月 日						
		3回 年 月 日						



保健福祉事務所 2階平面図 1:100



《撤去器具リスト》

玄関	
照明器具 FL20W×1 直付WP	1
照明器具 FCL30W×1 直付	1

《撤去器具リスト》

洗面所		
照明器具	FL20W×1 直付	1

《撤去器具リスト》

便所①		
照明器具	IL60W 直付	1

《撤去器具リスト》

便所②		
照明器具	IL60W 直付	1

《撤去器具リスト》

和室		
照明器具	FL40W×2 直付	4

《撤去器具リスト》

男子便所		
照明器具	FL40W×1 直付	1

《撤去器具リスト》

女子便所		
照明器具	FL40W×1 直付	1

《撤去器具リスト》

給湯室		
照明器具	FL20W×1 直付	1

《撤去器具リスト》

廊下①	
照明器具 FL20W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》

湯沸室		
照明器具	FL20W×1 直付	1

《撤去器具リスト》

階段下倉庫	
照明器具 IL60W 直付	1

《撤去器具リスト》

1号会議室		
照明器具	FL40W×2 直付	6

《撤去器具リスト》

2号会議室		
照明器具	FL40W×2 直付	8

《撤去器具リスト》

3号会議室		
照明器具	FL40W×2 直付	8

《撤去器具リスト》

屋上	
照明器具 IL60W 直付WP	1

《撤去器具リスト》

廊下②	
照明器具 FL40W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》

階段	
照明器具 FL40W×1 埋込	1

《撤去器具リスト》

大会議室		
照明器具	FL40W×2 直付	24
照明器具	FL40W×1 埋込	2

共通事項		設計変更年月日	工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事 図面名 会議室棟 1階2階平面図（改修前）	縮尺 A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E 28
		1回 年 月 日				
		2回 年 月 日				
		3回 年 月 日				

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 保健福祉倉庫①, 5. Row 2: 照明器具 FL40W×1 直付, 5.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 車庫①, 2. Row 2: 照明器具 FL40W×2 直付, 2.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 車庫②, 6. Row 2: 照明器具 FL40W×2 直付, 6.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 軽油検査室, 2. Row 2: 照明器具 FL40W×2 フェン吊, 2.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: シャワー室, 1. Row 2: 照明器具 IL60W×1 直付, 1.

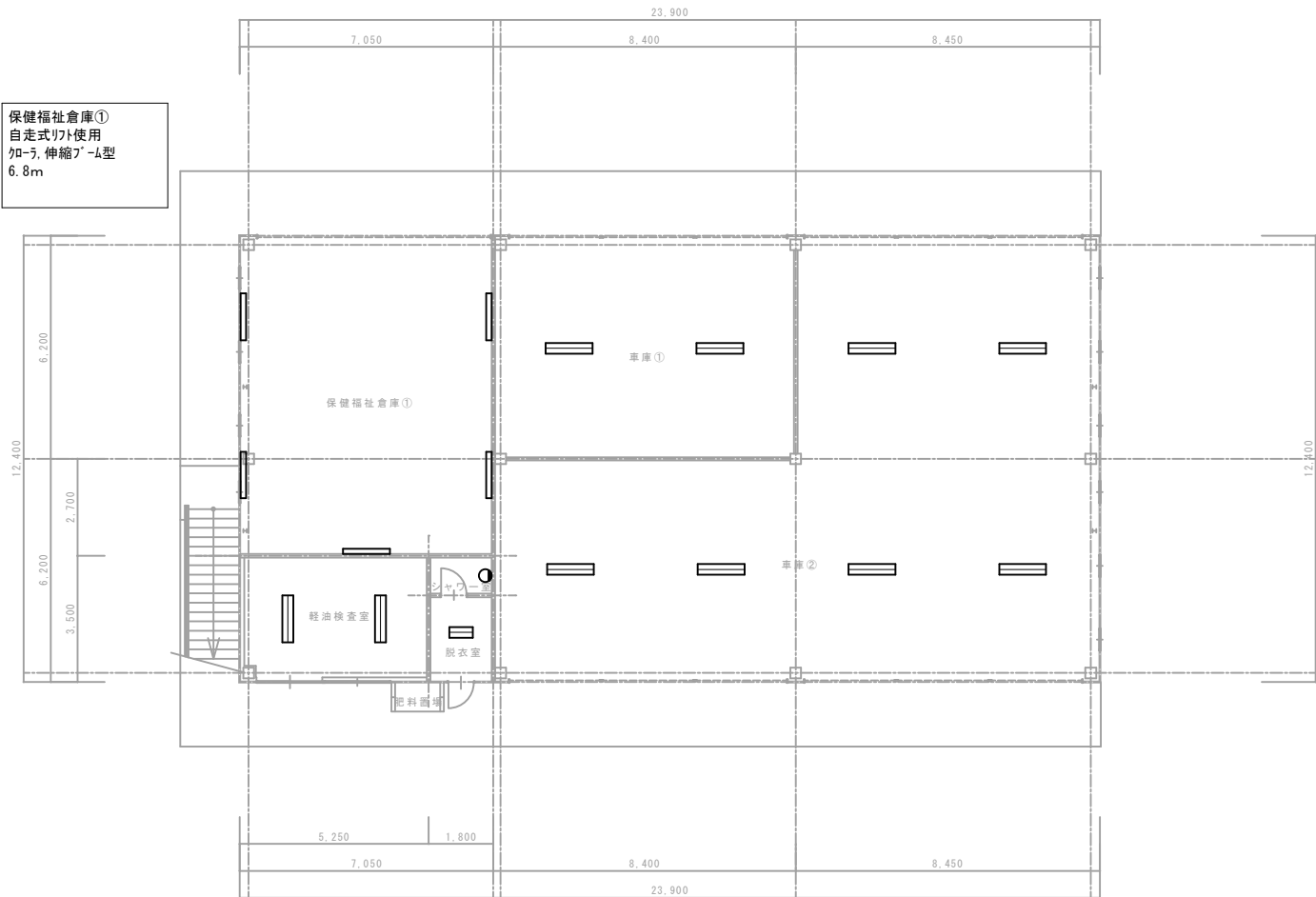
Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 脱衣室, 1. Row 2: 照明器具 FL20W×2 直付, 1.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 県税管理室倉庫, 3. Row 2: 照明器具 FL40W×2 直付, 3.

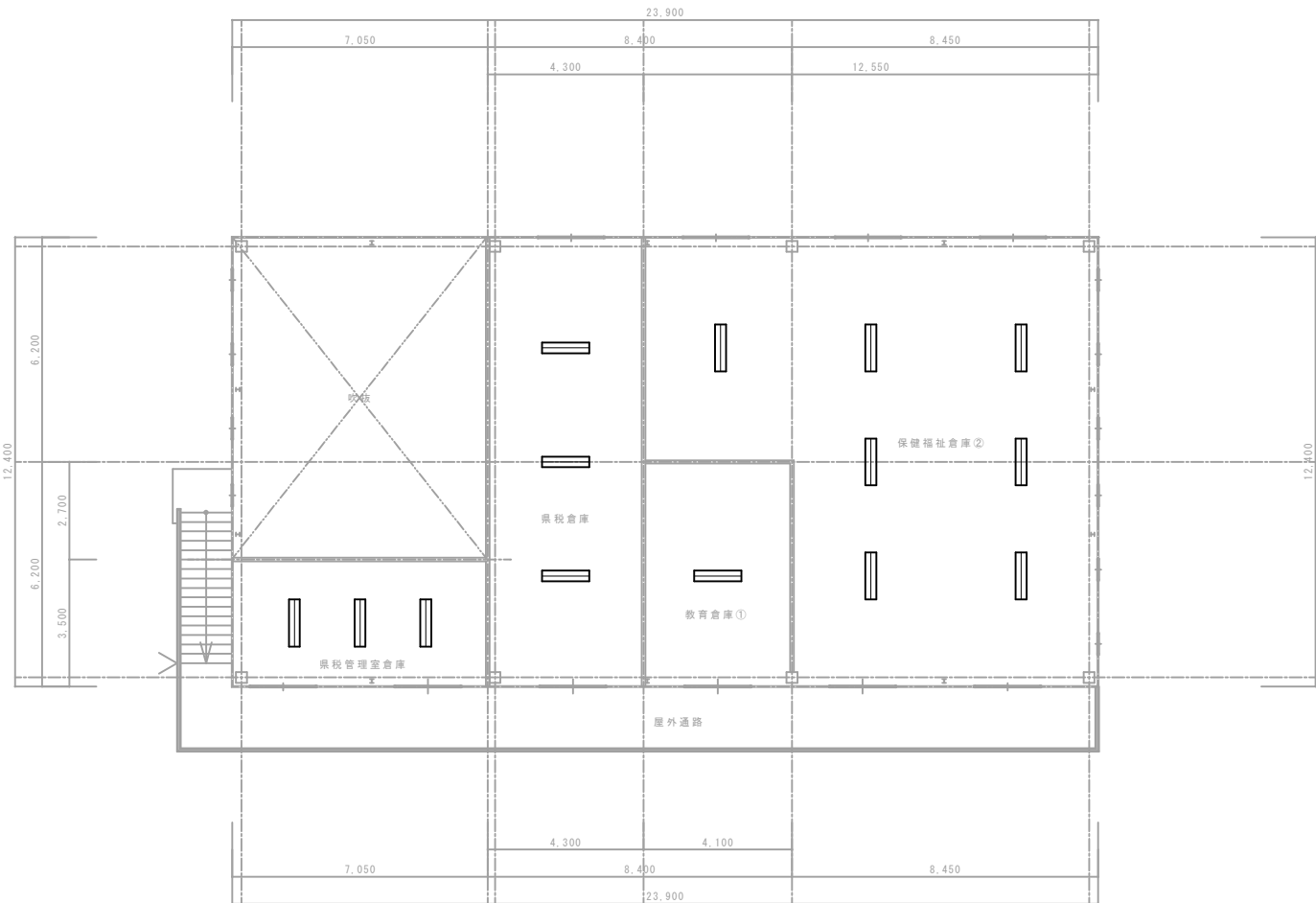
Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 県税倉庫, 3. Row 2: 照明器具 FL40W×2 フェン吊, 3.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 教育倉庫①, 1. Row 2: 照明器具 FL40W×2 フェン吊, 1.

Table with 2 columns: Item, Quantity. Row 1: 保健福祉倉庫②, 7. Row 2: 照明器具 FL40W×2 直付, 7.



車庫倉庫A棟 1階平面図 1:100



車庫倉庫A棟 2階平面図 1:100

《撤去器具リスト》		
県営住宅指定管理室		
照明器具 FL20W×1 直付	1	
照明器具 FL40W×2 直付	6	

《撤去器具リスト》		
土木水防倉庫		
照明器具 FL40W×1 吊	3	

《撤去器具リスト》		
ダム管理室倉庫①		
照明器具 FL40W×2 直付	2	

《撤去器具リスト》		
ダム管理室倉庫②		
照明器具 FL40W×2 直付	6	

《撤去器具リスト》		
教育倉庫②		
照明器具 FL40W×2 吊	1	

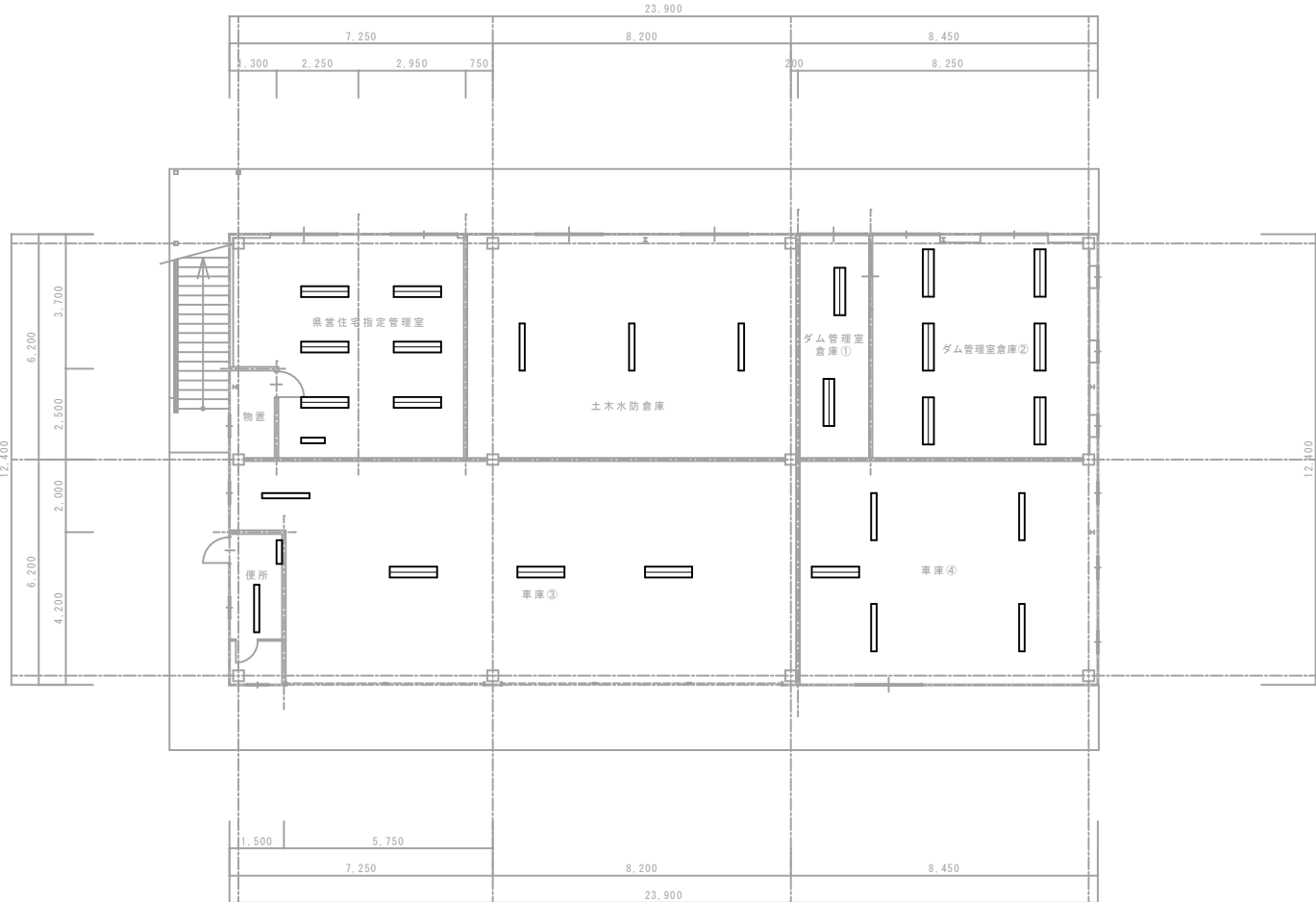
《撤去器具リスト》		
土木倉庫①		
照明器具 FL40W×2 吊	10	

《撤去器具リスト》		
土木倉庫②		
照明器具 FL40W×2 吊	6	

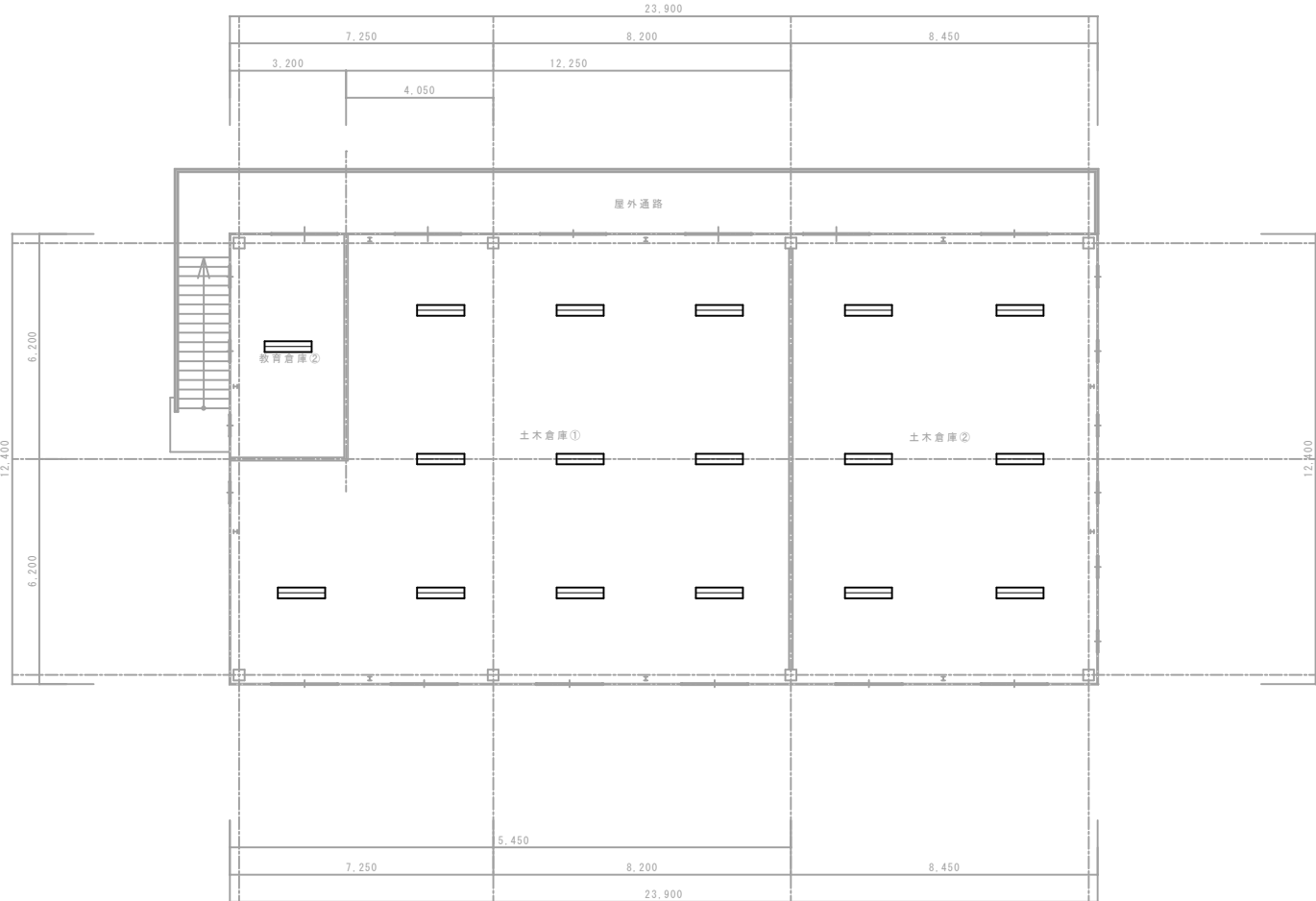
《撤去器具リスト》		
便所		
照明器具 FL20W×1 直付WP	1	
照明器具 FL40W×1 直付	1	

《撤去器具リスト》		
車庫③		
照明器具 FL40W×1 直付	1	
照明器具 FL40W×2 直付	3	

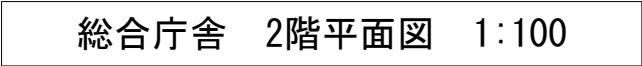
《撤去器具リスト》		
車庫④		
照明器具 FL40W×1 直付	4	
照明器具 FL40W×2 直付	1	



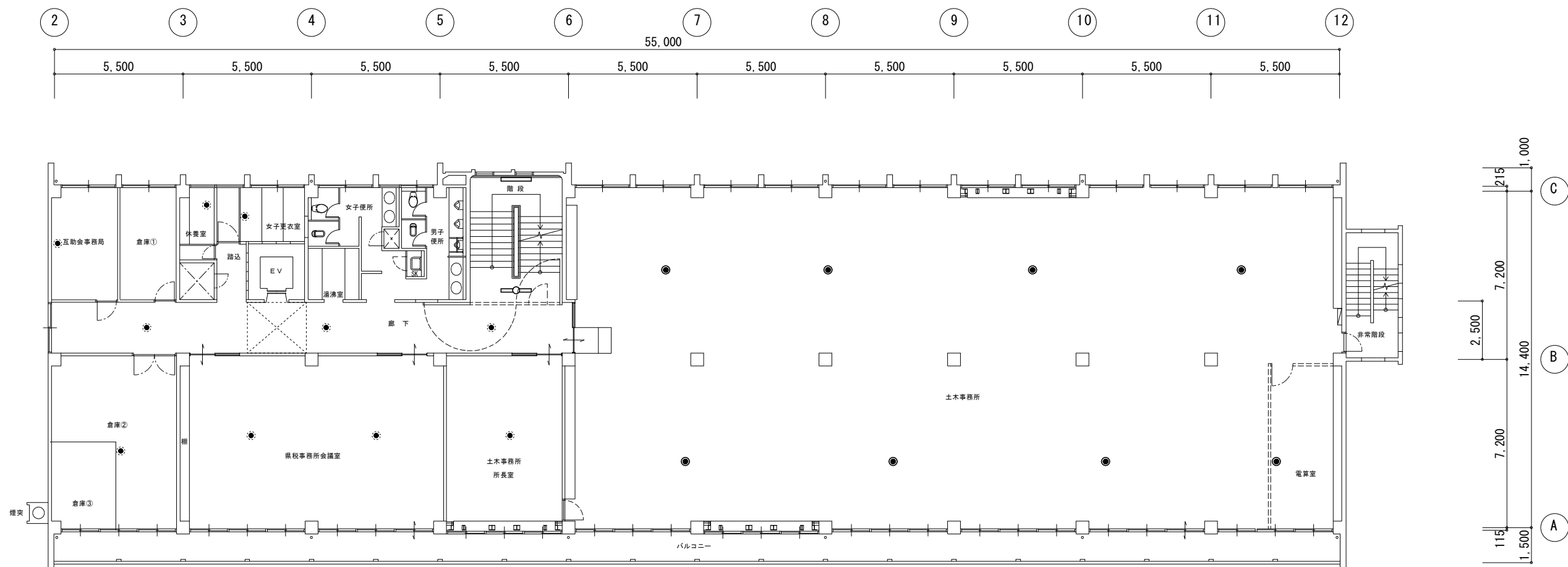
車庫倉庫B棟 1階平面図 1:100



車庫倉庫B棟 2階平面図 1:100

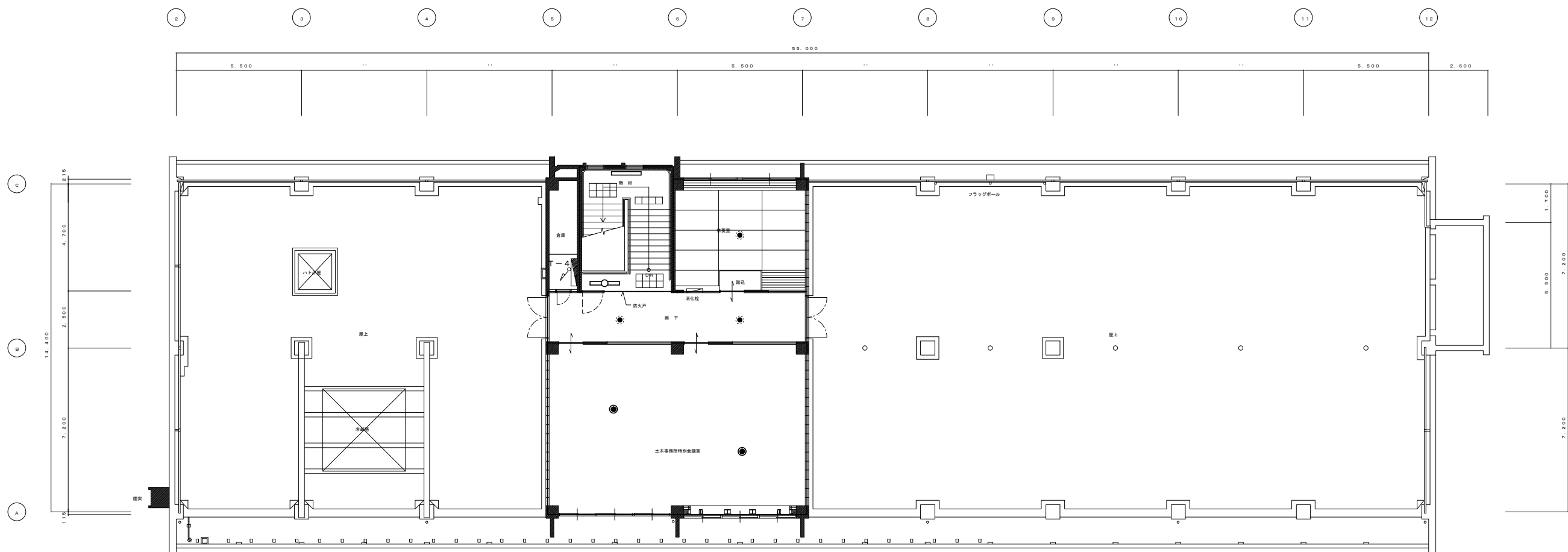


共通事項		設計変更年月日		工事名 武雄総合庁舎照明設備改修工事	縮 尺	A1 1/100 A3 1/200	佐賀県総務部資産活用課	図番号 E 32
		1回 年 月 日						
		2回 年 月 日						
		3回 年 月 日						
					図面名 総合庁舎 非常照明設備 2階平面図（改修前）	令和 年 月 日		



総合庁舎 3階平面図 1:100

《撤去器具リスト》			
階段			
照明器具	FL40W×1 直付BT付	1	
照明器具	FL40W×1 埋込BT付	1	
《撤去器具リスト》			
土木事務所			
LED非常用照明器具	埋込	7	
《撤去器具リスト》			
電算室			
LED非常用照明器具	埋込	1	



総合庁舎 4階平面図 1:100

《撤去器具リスト》

階段			
照明器具	FL40W×1 直付BT付	1	
照明器具	FL40W×1 埋込BT付	1	

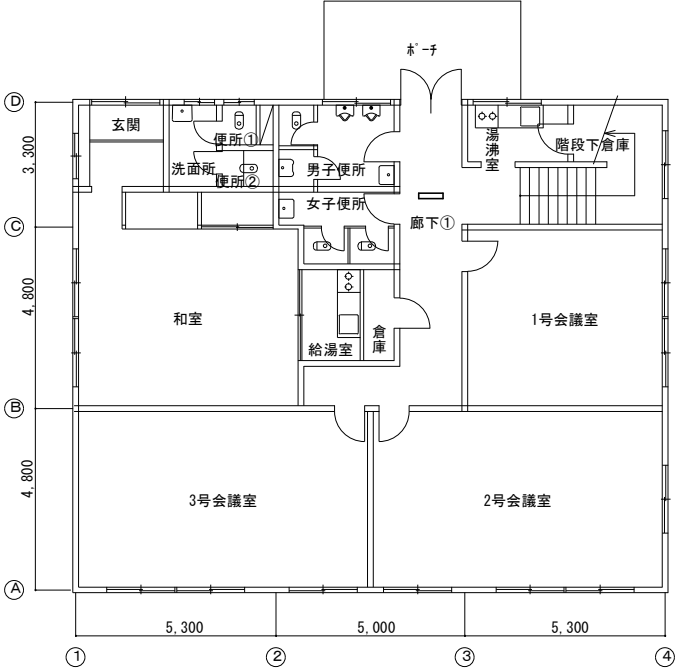
《撤去器具リスト》

土木事務所特別会議室			
LED非常用照明器具	埋込	2	

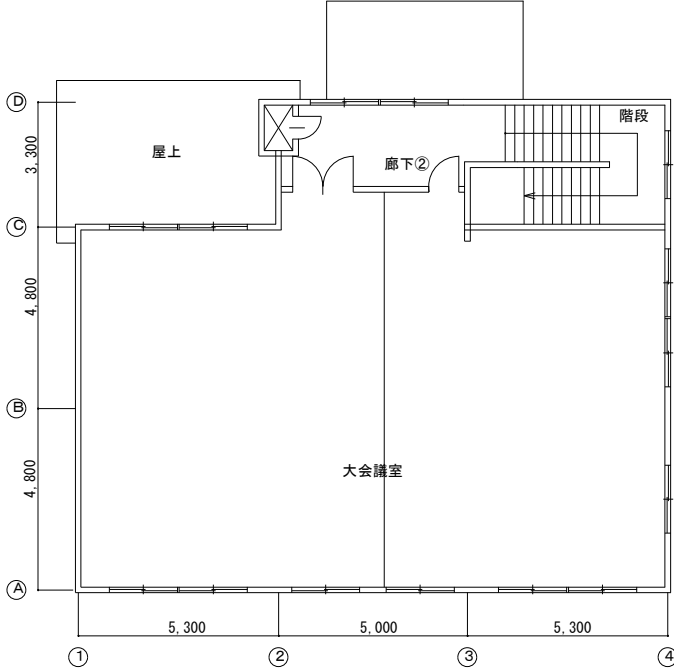




保健福祉事務所 2階平面図 1:100



会議室棟 1階平面図 1:100



会議室棟 2階平面図 1:100

撤去器具リスト	
廊下①	
照明器具 FL20W×2 直付BT付	1